

教えと 育ての ミニ・アドバイス



親の背を見て……

栃尾市立栃尾南小学校
校長 長 沼 千 尋

小学校高学年のおいやめい、
教えの子どもたちが、よく
遊びにくる。
彼らの様子を見たり、おし
やべりの相手をしたりしてい
ると、オヤツと思うことや、
時代の移り変わりを感じるこ
とが多くなった。たとえば、
次のようなことである。
話し方や話し声必要以上に
大声が多い。人の発言中
も、我れ先きに。それに、
自己主張が増えた。
話題テレビ番組に、タレ
ントのプライベートに関す
ることまで、よく知ってい
る。それに車。学校の話
では、以前あまりなかった
先生の教え方について。と

きには、校長の批判まで飛
び出して、赤面する。
遊び四五人いても、全
員でゲームをするより一人
遊びを好む。テレビ番組の
ものまねは、少なくなった。
間食軽いスナック菓子を
好むが、最近はずごく辛い
ものや、酒のつまみになる
ようなヤキトリ・クンセイ
なども。そして、自分の好
みのものを主張する。飲み
物も、以前はコーラが多か
ったが、今は無果汁のアイ
ソニック飲料やスポーツ
ドリンクだ。
返事やあいさつウンやエー、
エーが増えた。ドーモ、ジ
ヤーネで、すべてのあいさ

つが代行される。きちんと
座って、手をつけてあいさ
つされると、かえってこち
らがドギマギする。
買い物スーパーやホームセ
ンターでの買い物は上手で
早い。個人店での買い物
が、できない子がいる。
手洗いなど掃除機や洗濯機、
レンジやオーブンの使い方
は慣れたものだが、ほうき
やぞうきんを持たせると、
四角いところでも丸くはい
たり、ふいたり。ハタキを
不思議なものを見る目の子
がいた。
その他マッチをすれない。
包丁で切るとはできるが、
むくことはダメ。フトンや
シーツをたためないが、丸
めて押しつけるのは上手で
ある。食事の後始末をさせ
ると実に早い。食卓に残つ
た物は、全部サツとゴミ袋
の中へ。

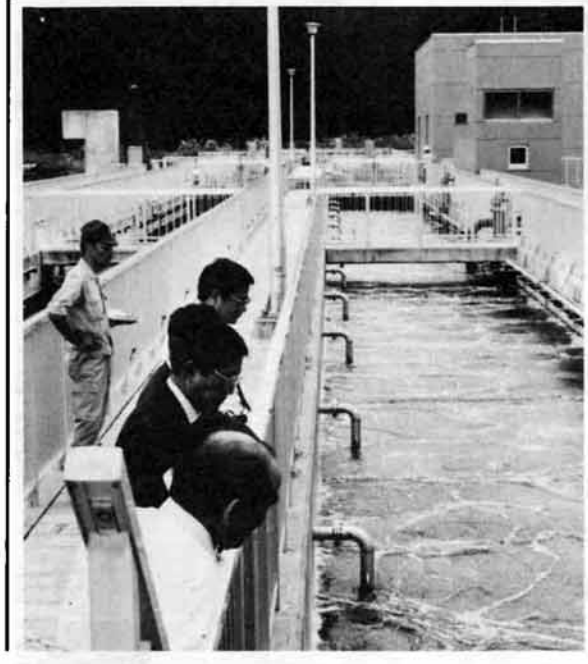
このような姿は、現代っ子
気質ともいえるが、日常の親
の様子をまねしているのかも
しれない。
また、この姿を親が知らな
いので、子どもたちに正しい
方法を教えることができない
のかもしれない。
一方、子どもたちと話しを
して気づいたことは、親
の働く姿を見た人が少ないこ
とである。親のほんとの姿を

知らない子が多いことである。
農・商業的、家内工業的な
家業の場合は、親の働く姿を
見る機会が多いが、最近では、
これらも機械化され、職住分
離の傾向が多くなった。休日
は、家族だらんや自分の休
息に使用するため、子どもの
親観が変化してきている。
うちの母さんお金持ち給料
が銀行振り込みの暮らし、
父親の帰宅前に母親が給料
を手に入れている。
ぼくの父さん運転手家族だ
らんのために、疲れている
父親が運転して出かける。
うちの父さんなまけものレ
レ、晩しゃく、ごろ寝。
うちの父さん遊び人ゴルフ、
パチンコ、マジジャン。
そのせいか、私が日曜大工
や植木の手入れをしていると、
そばへきて物珍しそうに見て
いる。そして、道具の使い方
や手入れの方法をよく聞く。

そこで、仕事をしながらそ
のわけを話してやると、まね
をしたり手伝いをしたりして
くれる。
親のもっている生活の知恵
を、もつと子どもたちに伝え
ていきたいものである。親の
仕事の手伝いをさせながら、
自信をもって親の生きてい
る背中を見せてやること。そ
れが、親の義務であろう、と
思う。

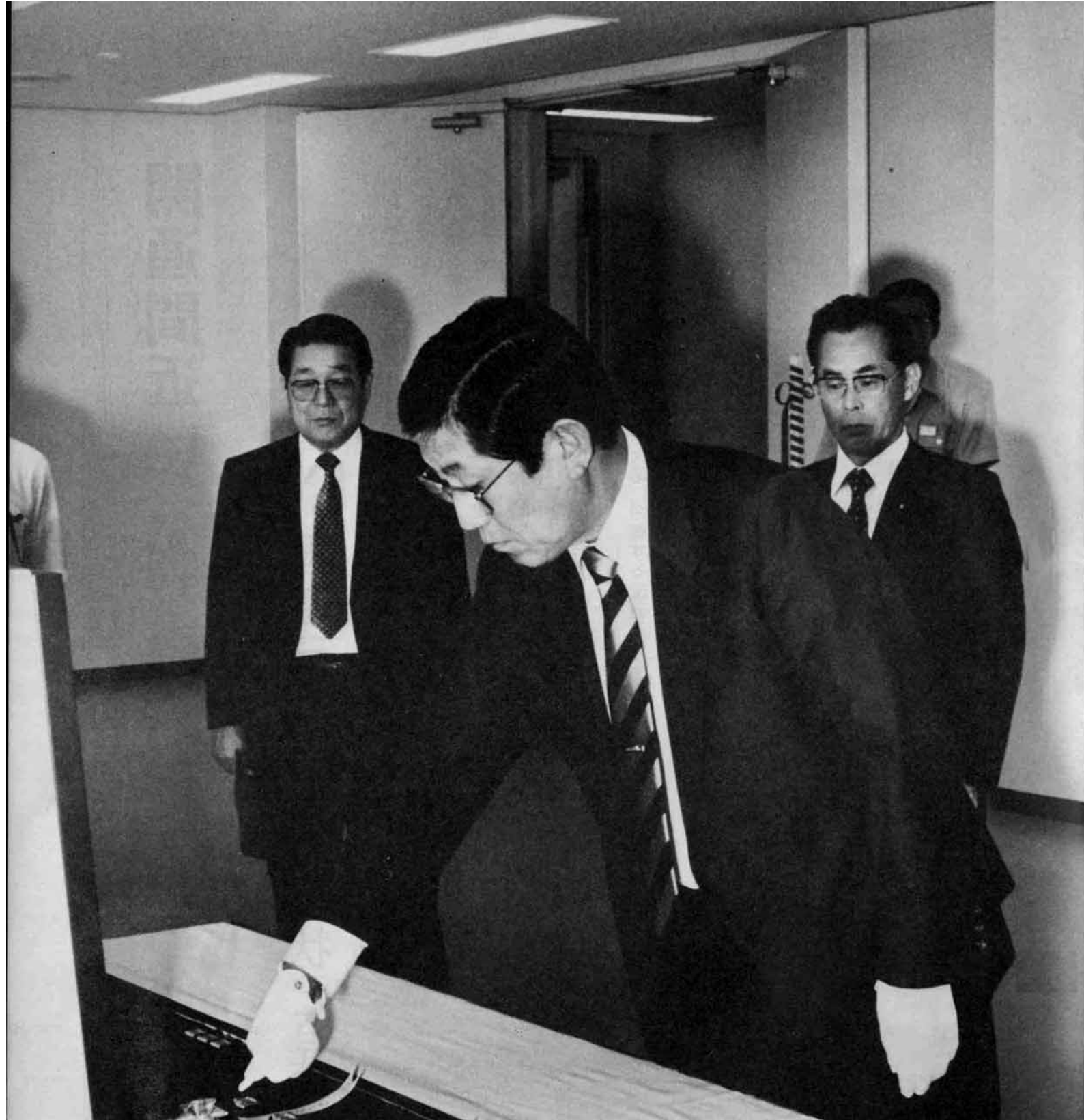
今月の表紙

昭和五十五年度から進めてきた、公共下水
道の第一期工事(下水道管きよ工事と終末処
理場の建設)が完成し、九月一日から金町、
中央公園、本町、谷内、仲子町、滝の下町、
旭町、天下島一丁目の全域と天下島二丁目の
一部で下水道が使用開始になりました。
また、前記地域以外の地域においても、管
きよ工事が終わった区域から順次使用開始して
いきます。



寄附御礼

次のかたから市に寄附をいただきました。
市は、有効に活用させていただきます。あ
りがとうございました。
倉茂實吉さん(泉)……………二十万円
(老人福祉資金として)



9月1日下水道スタート

とちお 62,10

No. 370

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市企画財政課 ☎(0258) 52-5816

毎月十日一回発行

開通間近い新榎トンネル

国道三五一号の現状と見通し

昭和四十年代に「夢の快速道路」といわれ、栃尾・長岡間を最短距離で結ぶ道路、一般国道三五一号の整備完成は、三万市民の最大関心事といえます。

なかでも関心の高かった新榎トンネルは、去る二月に貫通、いよいよ昭和六十三年には使用開始となります。

また、事業工区のなかで、最も遅れていた栃尾側道路工事についても、そのルートが決定し、昭和六十三年には着工されることになっていきます。

栃尾から長岡まで、所要時間を大幅に短縮する国道三五一号の改良工事が、現在どうなっているか、また今後の見通しはどうか、工事を担当する県長岡土木事務所にお聞きしました。

面目を一新する国道三五一号

国道三五一号は、市内谷内一丁目の大布橋を起点に、長岡市、越路町を経て小千谷市に至る延長約四十二キロの道路で、昭和五十年四月一日国道に認定されました。

地図上では、長岡市街に最短距離の道路ではありませんが、現在では残念ながら幅員が狭いうえ、急カーブや急坂が随所にあつて、走行性と安全性が極めて悪く、冬は雪崩の危険があり、交通不能になってしまいます。

現在、県長岡土木事務所に

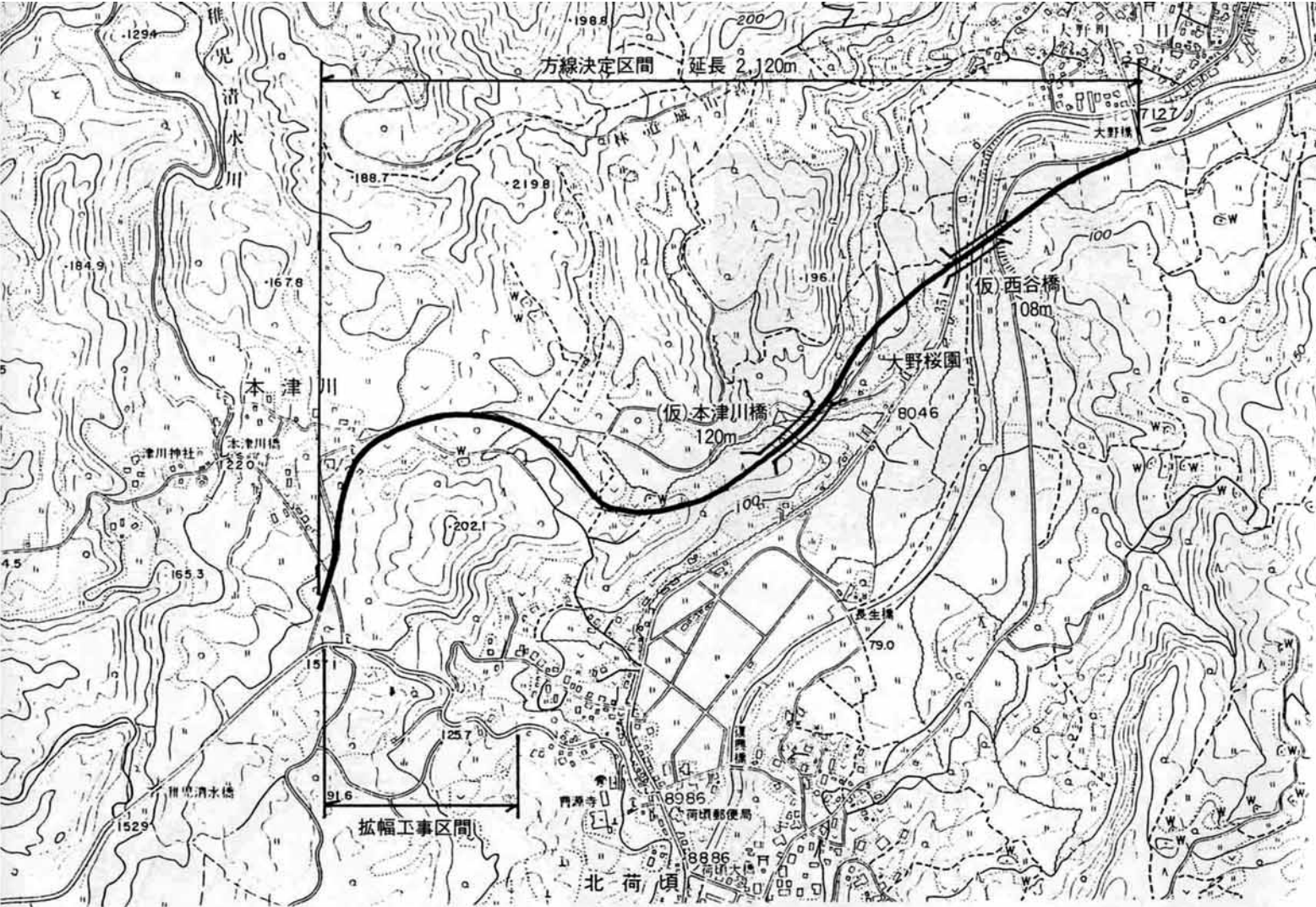
栃尾側道路工事（完成は68年以降）

新榎トンネルの工事を最優先として進めてきたことと、山間部で地滑りの危険があり、

より進められている、この国道の改良事業は、文字どおり栃尾市と長岡市を最短距離で結び、特に降雪期の交通確保を最重点として、昭和四十七年度の補助事業に採択され、翌四十八年から本格的な工事に着手しました。

改良工事は、市内大野町四丁目の大野橋を起点とし、長岡市平柳の国道一七号長岡東バイパスに至る十一・一七四キロを工区とし、栃尾側道路工事、新榎トンネル、長岡側道路工事の三工区に分けて進められています。

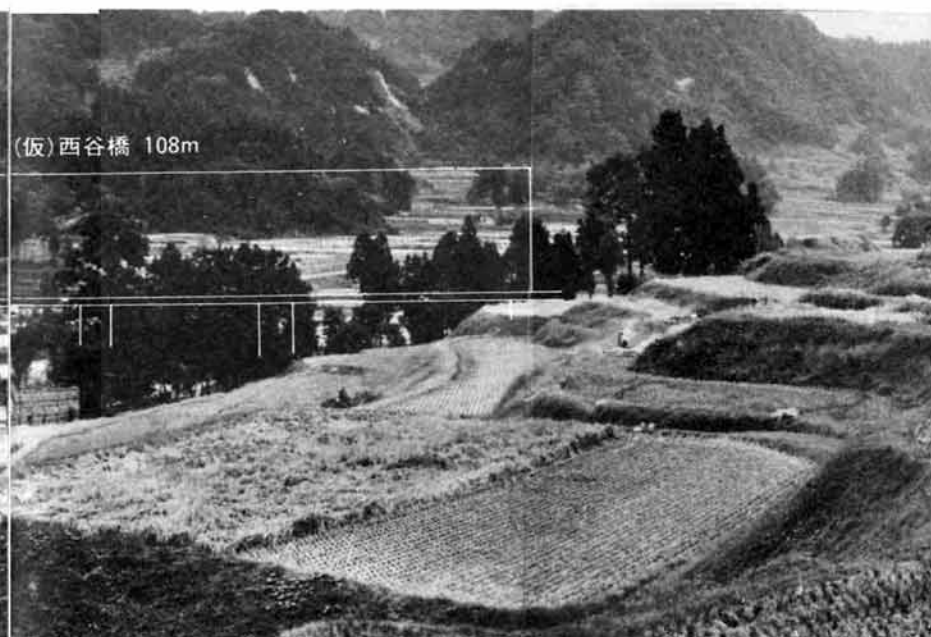
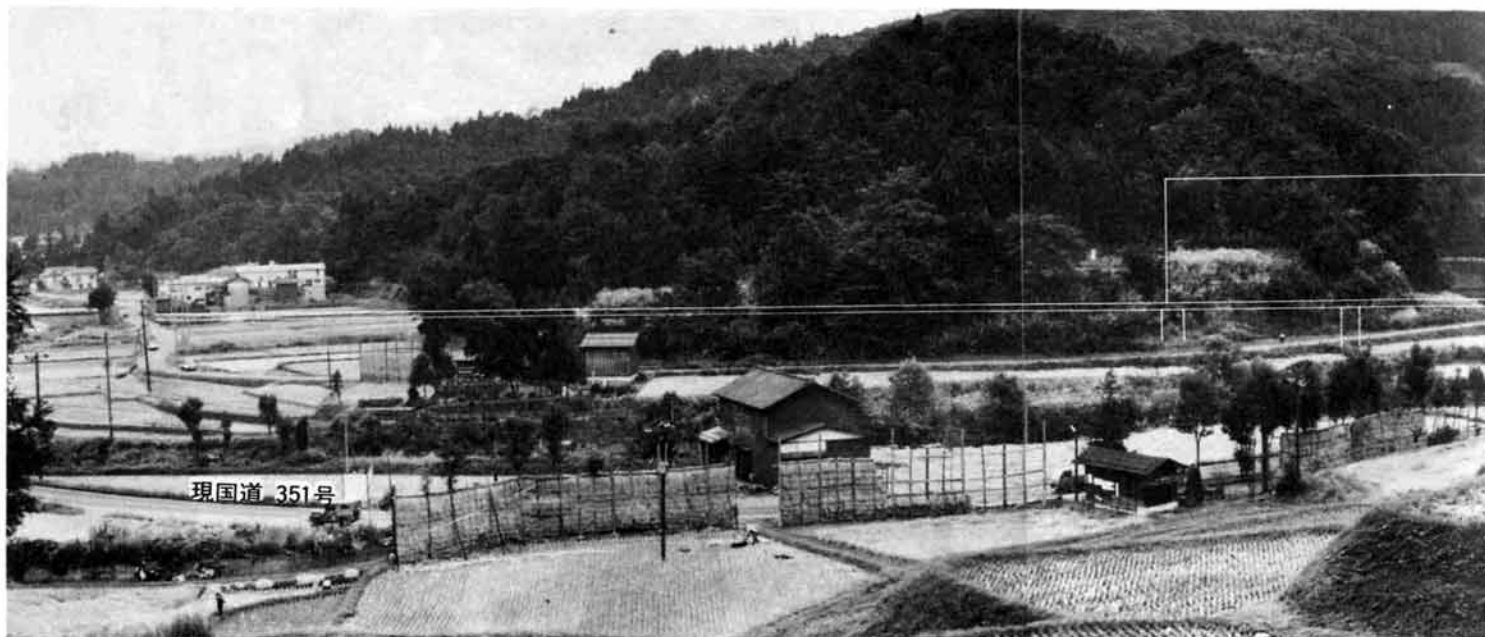
慎重な地質調査が必要であったことなどから、ほとんど未着手であった栃尾側の道路工



大野町から本津川入口までのルート

事ですが、新榎トンネル完成の見通しがつき、いよいよ、着工される運びになりました。栃尾側道路工四千五百三十四キロで昭和五十年に完了した比礼地内の千四百七十キロを除く、未改良区間のうち、起点となる大野橋から本津川入口までの二千二百二十キロのルートが、長岡土木事務所から上図のように示されました。ルートは、城山から続く急しゅんな山を越え、人家密集地を避けるため、二つの大きな橋がかけられます。一つは、大野町四丁目側から西谷川と市道大野町北河原線、現国道三五一号を一挙にまたぎ、大野桜園のある台地に取り付く約百八キロの仮称西谷橋、もう一つは、大野桜園の北側から、市道大野町本津川線と大きな沢を越える約百二十キロの仮称本津川橋です。二橋とも本津川に向かって四キロ、百メートル行くと四キロ配となっています。なお、栃尾側工事区内の道路幅員は、車道六メートル、その両側に路側帯一・二五メートルが設けられます。

長岡土木事務所では、示されたルートの工事の見込みについて、工事着手は昭和六十三年度、完成はそれから五、六年を見込まなければならぬと話していました。



仮称西谷橋予想図（写真左は大野町四丁目、右桜園側）

新榎トンネル

(開通は63年度)

昭和五十一年八月、長岡と市境に横たわる東山丘陵を貫く、延長二千三百九十メートルの「新榎トンネル」の工事が着手されました。

工事は、坑口の地滑り、多量の湧水、異常な膨張を示す泥岩層、大崩落など数々の難問に遭うという、非常に難しい工事の連続であったといえます。

また、これら難工事に加え、途中鉱業権の問題が発生し、二年半も工事を中断せざるを得ないなど、まさに苦難を繰り返したトンネルといえるでしょう。

こうして、十年の歳月を費して、昭和六十二年二月二日貫通した新榎トンネルでは、これまでの遅れを一日でも取り返えそうと、路面の舗装工事が急ピッチで行われ、残る照明工事と防災設備工事についても、間もなく発注することになっていきます。

トンネルの完成について、長岡土木事務所では「昭和六十三年度の降雪前、それも一日も早い開通に向け努力しています」と話しており、工事が順調に進むと、雪が降る前はかなり早い時期にも開通するものと予想されます。

着々と進むトンネル内舗装工事



北荷頃地内の現道改良も

新榎トンネルの昭和六十三年年度使用開始から、栃尾側道路工事が完了するまでの間は、大野町から北荷頃を通り、本津川入口まで、現在の国道三五一号を利用することになります。北荷頃から本津川入口までの間、幅員が狭く、急カーブが連続する難所となっています。

長岡土木事務所では、新ルート完成まで、まだ相当の年数を要することから、特に幅が狭く、急カーブの五百メートル以上、二車線確保できるような拡幅と、急カーブ緩和の工事を、新榎トンネル使用開始までに行います。

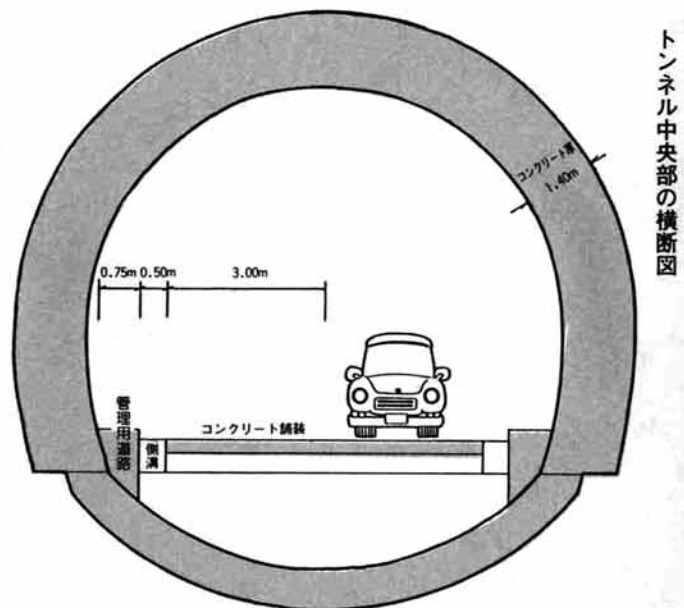
住みたくなくなるまちを避け、住みたいくなるまちを目指し

市内を南北に縦断する国道二九〇号と、西に伸びる三五一号の二本の国道が、文字どおり完成したとき、栃尾市はどう変わると考えますか。

市民生活は？ 産業は？ 多くの観光客が訪れ、活気あふれる栃尾になるでしょうか。二本の国道と、これを補完する主要道路のトンネルから吹き込む変化の風を、私たちがどう受け止め対処していくか、新しいまちづくりの踏み出すべきときではないでしょうか。

住みたくなくなるまちを避け、住みたいくなるまちを（第三次総合計画のまちづくりの目標）

45.3.31 国道二九〇号決定
50.4.1 国道三五一号決定
57.10.25 (九川) 梨の木トンネル開通
58.8.12 人面トンネル開通
61.10.29 榎原トンネル開通
63.9.1 新榎トンネル開通
67以降? (栗山沢) 石峠トンネル開通
68以降? 国道三五一号完成



長岡側道路工事 (完成は62年度)

長岡側道路工事四千二百五十メートルのうち、乙吉町から国道一七号長岡東バイパスまでの二千五百二十メートルは、昭和五十七年末に完成、国道八号とも接続し、長岡大橋を経て関越自動車道長岡インターチェンジへ通じるなど、大変スムーズな通行が行われるようになったことは、ご存知のとおりです。

現在、新榎トンネルまでの未舗装区間において、舗装工事が一斉に行われ、トンネル工事の関係から、出口二百メートルの舗装が残るものの、予定されたすべての工事を完了し、昭和六十三年の使用開始を待つこととなります。

なお、道路幅は、トンネルから乙吉町の陸橋までは栃尾側と同じ。乙吉町から長岡東バイパスまでは六メートルの車道に一・五メートルの歩道が両側に設けられています。



長岡側道路工事は最後の舗装工事



長岡東バイパスに接続する国道351号

現在の国道三五一号



道路は二・五メートルから三メートルと狭く、急坂や急カーブに加え、冬は雪崩の危険があり、交通不能となります。

地平線ができる、攻めの行動を



商工会指導員 佐藤 一夫さん

栃尾から長岡まで十五分くらいで行けるとなると、消費者動向が変わり、市内商業者には少なからず影響があると考えなければなりません。

九川、人面、榎原のトンネルに続き、新榎、栗山沢とトンネルが整備されると、栃尾から出る人も増えるだろうが、逆に市外から来る人も増えるという、いわゆる交流が増え特に通過する人が増えると予想しています。

これをつかまえる商売や、

心配もあるが、努力で克服



高橋急便 高橋 洋一さん

運送業という仕事柄、国道三五一号がどうなるのか、非常に關心を持っています。

というものは、私たちの扱っている運送品は、小売店など商店のものが一番多いので、市内の消費者の動向によって、私たちの扱った量も減るのでは、私たちの扱った量も減るのでは、私たちが努力して行こうと思っています。

定期バスの運行を検討してほしい



大野町2丁目 猪川 義和さん

私は長岡へ通勤していますので、計画が全部完成するのたいへん有り難いですね。

今は会社まで小賣を通って三十分以上、冬はバス通勤です。道路が完成すると十五分ぐらいいしかならないと思いますので、一日も早い完成を望んでいます。

それから、市もバス会社も考えているとは思いますが、道路が良くなったら定期バスを通してほしいですね。私たち市民の利便だけでなく、市外から栃尾を訪れる人も必ず増えると思いますので。



火の入った天プラ鍋の消火の仕方を見学



油火災の消火の仕方を体験する主婦



市民会館裏付近の火元に向け、懸命に放水する消防団員



消防演習参加者に対し、防火意識の高揚についてお願いする杵淵市長。

【午前六時三十五分】 鎮火。火元建物・付近建物十
五棟全半焼した。午前六時四十分、鎮火サイレンを
吹鳴し、市民に鎮火したことを知らせる。
なお、参加した金町区のみなさんに対し、天プラ
鍋に火が入ったときの簡単な消火の仕方（水にぬら
し、かるくしぼった厚めの綿シャツかタオルケット
を鍋全体におおいかぶせる）や、消火器による油火
災の消火の仕方について、体験していただきました。



消防署員の誘導で、整然と避難する金町区のみなさん



ケガ人を救助する消防署員



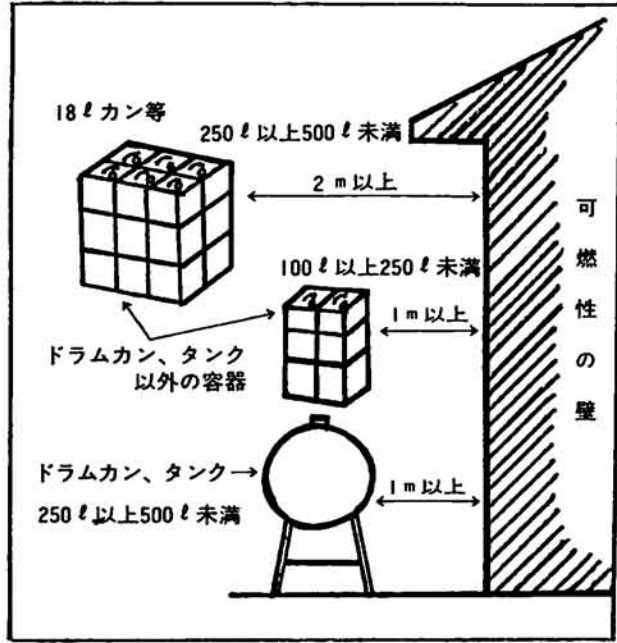
刻々と入る状況報告を分析し、適切な指示を出す現場本部

市消防署は、各消防団と関係区の協力を得て、去
る九月六日(日)午前六時から午前七時まで、「栃尾市
民会館裏付近から出火。強風にあおられ炎上拡大中
飛び火の危険性が大きい」という想定で、市街地
密集地区大火災想定演習を実施しました。
【午前六時】 火災の発生を知らせるサイレンが吹鳴
されると、消防署第一分隊と第二分隊が現場に向け
消防車で出動。各消防団も現場にかけつけて、火元
に向け一斉に放水を開始。
【午前六時五分】 「強風のため、大火の恐れあり。
第二出動を要請する」と現場本部から消防署に連絡
が入る。
第二出動のサイレンとともに、消防署第二出動部
隊と消防団は、現場本部の命令を受け、第二次防御
線を敷き、延焼防止に当る。続々と応援部隊がかけ
つけてくる。
【午前六時十分】 現場本部から付近住民に避難命令
が発せられ、消防署員の誘導で安全な場所に避難が
開始された。（発煙筒がたかれ、煙がもうもうとた
ちこめる中を整然と避難した金町区のみなさん）
【午前六時三十分】 風はおとろえ、飛び火の危険が
去る。第二出動部隊・応援第三出動隊は、放水を止
め、その場に待機。

市街地密集地区
大火災想定演習

規律ある行動で
人命・財産を火災から守ります。

少量危険物貯蔵取扱所の保有空地
(灯油貯蔵の場合) (図1)



防災手帳

灯油やガソリンなどの危険物 正しい貯蔵と取り扱いを

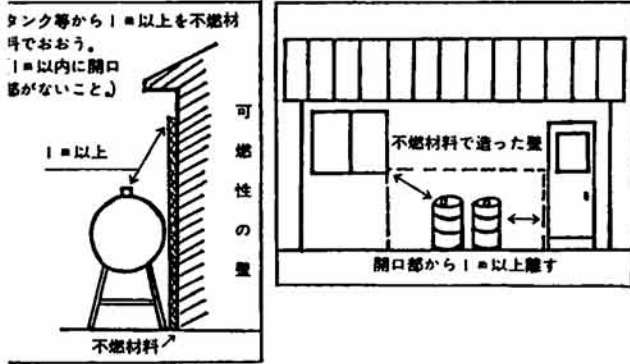
これから冬場に向かい、灯油などの危険物の需要期に入ります。今回は、これらの危険物の正しい貯蔵の仕方と取り扱い方法について、お話しいたします。

消防法では、危険物の種類ごとに貯蔵数量(指定数量)を定めています。

(例) ガソリンは百リットル以上、軽油と灯油は五百リットル以上を貯蔵するとき、法律に基づく許可施設において、貯蔵等をしななければならない、と規定されています。

一般家庭においては、指定数量以上の貯蔵や取り扱いを禁止しているわけです。なお、指定数量未満であつても、柵尾市火災予防条例で貯蔵の仕方や取り扱いが定められていますので、ご注意ください。(図1、図2を参照してください)

空き地が取れない場合(図2)



危険物の貯蔵と取り扱い

- ① 危険物を貯蔵し、取り扱う場所においては、みだりに火気を使用しない。
- ② 容器は、破損や腐食、さけめなどのないものを使用し、漏れたり、あふれさせないようにする。
- ③ 容器は、みだりに転倒させたり、落下させたり、衝撃を加えたり、引きずったりしないこと。つねに整理整頓に努めること。

危険物の貯蔵

貯蔵する危険物の量	貯蔵の方法
ガソリン 20ℓ 以上100ℓ 未満	左記の貯蔵・取り扱いをするときは、少量危険物貯蔵取扱所に該当します。 ▶ 少量危険物貯蔵取扱所の周囲は、図1の空き地を保有し、規定の標識を掲示すること。 ▶ 個人の住居以外で使用するため貯蔵する場合は、消防長に届出が必要。
軽油 100ℓ 以上500ℓ 未満	
灯油 100ℓ 以上500ℓ 未満	



九月定例市議会から

九月定例市議会が、九月十八日から二十五日までの八日間開かれ、市道養湖橋倉線改良工事などの補正予算四件、昭和六十一年度公営企業会計の認定、市道認定などの議決その他請願六件、陳情三件を審議および審査しました。

最終日の二十五日には、任期満了に伴う教育委員、固定資産評価審査委員の選任と、選挙管理委員および補充員の選任、柵尾保健所の統廃合反対に関する意見書の提出など、発議案二件を議決し閉会しました。

西片市郎氏
昭和二年九月一日生
上樫出一七二四番地一〇
佐野 功氏
昭和十一年三月六日生
山葵谷五三九番地
神子田 澄和氏
昭和十七年六月十六日生
表町二番二号
補充員
1 星 秀純氏
昭和二十二年九月一日生
柵尾二八三二番地
2 諸橋 義英氏
昭和三年七月七日生

北荷頃四七八番地
3 平井 春男氏
昭和四年二月二十六日生
二ツ郷屋三三番地
4 石原 秀男氏
昭和四年二月二十六日生
木山沢六四番地

委員の選任
九月三十日で任期満了の教育委員と固定資産評価審査委員に、次の方が議会の同意を得て任命、選任されました。

植村 正昭氏
昭和七年十二月十八日生
表町七番二号
(任期四年)
固定資産評価審査委員
佐藤 高志氏
昭和九年十月十四日生
表町三番八号
(任期三年)

採択されたもの
▼ 上塩谷地域への上水道・都市ガス供給に関する請願 (本所区長 佐藤昭一ほか十六名)
▼ 「私学助成の充実・強化を求める意見書」に関する請願 (長岡中央高等学校校長 山田栄一ほか一名)
▼ 西谷方面より柵尾中学校(統合校名秋葉中学校)に至る通学取付道路事業の陳情(北荷頃区長 大崎与ほか二人) 不採択となったもの
▼ 柵尾市指定金融機関指定に関する請願 (柵尾市農業協同組合長理事 佐藤正彦ほか一名)
▼ 国民の食糧を守り農業再建に関する請願 (柵尾地区労働会代表 佐藤忠雄ほか一名)
▼ 新しい大型間接税の導入をやめマル優存続をもとめる請願 (柵尾民主商工会長 諸橋修)
▼ 生産者米価引き下げに反対し米価の大幅引き上げと食糧・農業を守る陳情(新潟県農団連会長 湯浅豊治) 継続審査となったもの
▼ 中野俣地域保育所内部改装費等に関する請願(中野俣地域保育所長 諏佐金助)
▼ へき地保育所移転に関する陳情(繁窪区長 山本斉ほか二名)

「若い人の意見を市政に」
市長と若者の座談会

柵尾市活性化のため、「若い人の意見を聞きたい」と、市長自らの発案による座談会が、去る九月五日(土)市民会館で行われました。

当日は、依頼した農協青年部、織物組合青年部会、商工会商業青年部、青年会議所から十三人が出席。

特にテーマを設けず自由な意見交換をと、昼食を挟み二時間半、活発な話し合いを行いました。

市長は、「みなさんの意見がただちに市政に反映できるとは限らないが、いろんな意見を聞くことは、市の活性化を進めるうえで役に立つ。今後若くは若い人と意見交換を行うことを約して閉会しました。」

なごやかに意見交換が行われた座談会

税の知識

区分	被保険者	負担者	受取人	保険事故等	課税関係
①	[夫]	[夫]	[夫]	満期	夫の一時所得
				夫の死亡	相続人に相続税
②	[夫]	[妻]	[妻]	満期	妻に贈与税
				夫の死亡	妻に相続税
③	[妻(契約者)]	[妻]	[妻]	夫の死亡	妻に相続税(生命保険契約に関する権利)
④	[夫]	[夫]	[妻]	満期	夫の一時所得
				妻の死亡	

生命保険金を受け取ったときは、契約内容などにより、相続税か贈与税あるいは所得税の課税関係が生じます。

夫婦の関係でみえますと、左表のようになります。

問い合わせ
▼ 詳細については、長岡税務署へ。
(☎ 35局二〇七〇番)

▶ 一時所得の場合の課税所得の計算式は、
{(保険金-支払い保険料)-50万円} × 4

▶ 年金方式で保険金を受け取った場合は、その年ごとの雑所得として、所得税がかかります。

秋の火災予防運動 〈10月26日(月)～11月1日(日)〉

統一標語

『消えたかな！気になるあの火もう一度』

十月二十六日(月)から十一月一日(日)までの一週間、「秋の火災予防運動」が、新潟県下一斉にはじまります。これから冬季に向い、暖房器具の使用で火を使う機会が増え、火災が発生しやすい条件が多くなってきました。

市民一人ひとりの防火に対する意識を高め、人命および貴重な財産の損失を防止するためにも、火災予防に十分注意しましょう。

今年上半期(一月から六月末まで)の火災概況は、出火件数が十七件、損害額がおよそ九千七百万円と、驚異的な数字となり、市民のみさんの貴重な財産が灰になったこととなります。また、尊い人命が失われています。

これを機に、一層の火災予防に心がけ、一瞬のうちに灰にしてしまう恐ろしい火災を追放いたしましょう。

恐ろしいストーブ

子どもがストーブをひっくり返した。ストーブの上の洗濯物が落ちて、燃え出した。火をつけたまま給油して、燃え出した。という事故が後を断ちません。

ストーブでの洗濯物の乾燥や、火をつけたままの給油

は、厳禁です。小さな子どもさんのいる家庭では、ストーブの回りに可燃性の棒を設けましょう。

わが家の指さし防火

家庭防火の観点から、日常火気を扱う機会の多い主婦を中心に、火を使っている場所から離れるとき、出かける前、おやすみ前には、消火の確認のため、指をさして一つひとつの火の用心を励行いたしましょう。

市消防署は、運動期間中に次のことを重点的に実施いたしますので、市民のみさんのご理解とご協力をお願いいたします。

- ▼ガス器具等の正しい設置方法および点検整備の推進を行います。
- ▼いろいろな人たちが出入りする、建物に対する防火安全対策として
- ▼避難訓練の実施および消防用設備等の点検等を行います。
- ▼ガス器具等の正しい設置方法および点検整備の推進を行います。
- ▼いろいろな人たちが出入りする、建物に対する防火安全対策として
- ▼避難訓練の実施および消防用設備等の点検等を行います。

▼ガス漏れ事故防止対策の徹底を図ります。

▼防災機器の普及推進

▼じゅうたん、カーテン等、防災製品の使用推進を図ります。

▼火災避難用保護具等の設置の推進を図ります。

運動期間中のおもな行事

- ▼消防訓練等を実施
- ▼事業所等において、避難・消火訓練の実施指導を行います。
- ▼広報活動等を実施
- ▼双葉保育園、中央保育所、大野保育所、白山保育所の幼年消防クラブ員による、火災予防広報を市内数か所で実施する予定です。
- ▼消防車や消防団の積載車による市内巡回広報の実施。
- ▼市内の主要か所に、立て看板・けん垂幕などを掲示し、火災予防運動の徹底を図ります。
- ◎十月二十六日(月)、午前八時三十分、市消防署サイレン長音一分間吹鳴します。
- ◎同時に、市内各消防団のサイレン・警鐘を吹鳴・打鐘いたします。
- ▼詳細については、市消防署(☎52局一一五五番)へ。

昭和62年度 夏季文芸作品の入選者を発表

市民館は、昭和六十二年夏季文芸作品を募集いたしました。六部門(俳句、川柳、短歌、詩、コント、随筆)に、三百六十二点の応募をいただきました。

出品作品を審査した結果、次の作品が入選となりましたので、おしらせいたします。

(俳句の部) 入選 糸つて 織り子足早 日の盛り 滝の下町 松生みちよ 入選 大雷雨 土の匂いを 残し去る (栃 堀) 椿 晋一

(随筆の部) 入選 水番の 水引き来たる 蛙煙草 (赤 谷) 安井清吉 入選 妻の肩 もむも年かや 夕涼み (栃 堀) 酒井龜嘉久 佳作 諏佐ヨシ、荒木イマ、石井良平、酒井八重子、神保勇次、嶋 源治郎、保科 レツ、山崎一、長谷川恵七郎、星野源一、立川マス、林 孝作、佐藤忠三、小林 忠成、林 和一、真保松市、諏佐清子、保科新作 (川柳の部) 入選 飯つぶに 札言いながら 喰うすずめ

(東 町) 増沢敬子 入選 子の頭 などで無理を 承知させ (旭 町) 須藤キン 入選 あと四日 ママが頑張る 夏休み (旭 町) 安達せつ 佳作 渡辺広司、橋 力、植村栄三郎、大橋イツ、湯谷 キミ、高林リヨ、松生みちよ、馬場要助、古川長次、林 清次、那須山甲、佐藤 忠三、諏佐まら (短歌の部) 入選 急逝の父が手慣れし大鎌の鋭きまでに研ぎすましあり (赤 谷) 安井清吉

(新栄町) 諸橋五十鈴 佳作 内山正子、諏沢勝子 (コント(掌編小説)の部) 入選「カリンズの実」 (金 沢) 島 忠男 佳作 増沢敬子 (随筆の部) 入選 該当作品なし 佳作 諏沢勝子

市民のみさん多数のご応募に感謝いたします。

歯ぐきが赤い

お子さんの歯ぐきの色は、真っ赤になっていませんか。もし、少し赤い感じがするよう見えたら、明るいうちからもう一度よく見てみましょう。

歯と歯の間の三角形にとがった歯ぐきの先が、丸くなっていますか。そして、歯ぐ

きを指で何回も押してやると出血しませんでしょうか。これらは、歯ぐきが腫れている状態、すなわち歯肉炎という病名がつく状態なのです。軽度ものから重症のものまで、いろいろな段階がありますが、これを放置しておく、成人してからいわゆる歯槽膿

漏に変わっていつてしまします。こうなった原因は、歯垢がいつもたくさんついていることだ、といえるのです。歯垢がつくという事は、どうしてなのでしょう。それは歯ミガキをしていないからなのです。でもお子さんは毎日七ツ七と歯ミガキをしていらつしやるでしょう。それなのに歯ミガキをしていないといわれるのは、心外でしょうか。そうなんです。歯ミガキを

国民年金QアンドA

国民年金の保険料を納め忘れたり、滞納があっても、二年を経過すれば税金と違って、督促を受けないし、納める必要がなくなる。聞きましたか、本当ですか。



ご質問のとおりです。ただし、納めないで得をするというわけではありません。大きな損をすることになりますので、間違いをしないようにしてください。

年金は、納めた期間に応じた年金額が、個人個人に支給されます。

その支給時点になって、滞納した期間や国民年金の加入届を怠ったり、学生等で任意加入をしなかった期間があれば、それに応じて年金額が減額されたり、全く支給されな

滞納すると、自分自身の利害に直接影響します。国民年金保険料は、毎月忘れずに納めましょう。

▼詳細については、市民課国民年金係(☎52局五八三番、内線二七番)におたずねください。

ガスと安全

ガス器具は、安全装置の組み込まれたものを



ガス器具を新しく買うときは、安全装置の組み込まれたものにしなすよう。

ガス器具の安全装置は、「ついで、うっかり」とか、取り扱いきりや不注意があつても、事故にならないように自動的に働きます。

安全装置付きのガス器具の値段は、若干高くなりますが、「安全」と「安心」は、何よりも大切ではないでしょうか。たとえば、小型瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒が、ときどきニュースになります。

これは、換気の悪い台所で長時間ガスを使っていた(消し忘れの場合も)とか、長い間にフィン部にゴミがまじりしなどの原因で、不完全燃焼して有毒な一酸化炭素(CO)が出たためです。

不完全燃焼防止装置の組み込まれた湯沸器なら、いずれの場合でもガスを自動的に止めてくれますから、こういう事故にはつながらません。

もう一つ例をあげますと、煮こぼれによって、ガスコンロの炎が消えてしまった経験は、多くのみさんがあると思ひます。

こういうときに、従来のガスコンロですと、炎が消えても生ガスが出ており、知らないうちに危険です。

立ち消え安全装置付きのガスコンロなら、炎が消えるときに、自動的にガスが止まる仕組みになっています。

▼詳細については、最寄りのガス器具取り扱い店か、市ガス水道課(☎52局五八二番)におたずねください。

おしらせ版 62 10, 10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市企画財政課 ☎(0258)52-5816

農家のみなさんのご理解とご協力により、昭和六十二年度の水田農業確立対策転作等目標達成率は、百パーセント以上になる見込みです。(これは、他用途利用米を全量出荷したときの達成率です) 他用途利用米は、出荷することにより、その換算面積が転作等として認められるものですから、契約どおり出荷し

他用途利用米の全量出荷にご協力を

なかつた場合は、次のような措置が講じられることがあります。
①未出荷数量換算面積分が、次年度ペナルティーとして加算される。
②次年度以降、他用途利用米生産出荷契約対象者から除外される。
③生産出荷契約違反として、違約金が徴収される。

採用試験職種・採用予定人員
(1)消防職員Ⅱ一人
(2)清掃作業員Ⅱ一人
(3)欠格事項
・日本国籍を有しない人。
・禁治産者および準禁治産者。
・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの人。
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党・その他の団体を結成し、またはこれに加入した人。

栃尾市職員を募集

第二次試験
▼第一次試験(国語・数学・社会)・作文試験。
▼試験日・試験場 昭和六十二年十一月八日(日)、栃尾市役所で行います。
▼第一次試験合格者に対し、個別面接試験・身体調査および消防職員受験者については、体力測定を実施。
▼試験日・試験場 昭和六十二年十一月十二日(月)から十月二十四日(土)までの市の執務時間中。
▼詳細は、市総務課人事係へ。(☎52局五八一五番・内線三三四番)

また、市として配分された数量を集荷できない場合は、次年度他用途利用米の配分が少なくなることも考えられます。よって、今年度生産出荷契約をされた農家のみなさんは、全量出荷にぜひご協力をお願いいたします。
▼詳細については、市農林課(☎52局五八四七番)か市農協農業部(☎52局五七五七番)におたずねください。

最終合格者の決定・発表
▼第一次・第二次試験、身上調査に基づいて最終合格者を決定し、十二月中旬に発表し、合格者に通知します。
▼市総務課で交付する受験申し込み用紙のほかに、履歴書(市販のもの、写真貼付)、卒業(見込み)証明書、成績証明書(開封厳禁)を市総務課へ提出してください。
▼昭和六十二年十月十二日(月)から十月二十四日(土)までの市の執務時間中。
▼詳細は、市総務課人事係へ。(☎52局五八一五番・内線三三四番)

行政相談
▼十月二十六日(月)、午前十時から午後三時まで。
▼市役所一階会議室
▼市役所一階会議室
▼十月二十六日(月)、午前十時から午後三時まで。
▼市民課国民年金係(二階)
▼家庭児童相談室(市役所別館)
▼毎週水曜日、午前十時から午後三時まで。
▼社会福祉協議会(本町六番二号)
▼青少年問題相談
▼毎週水曜日から金曜日については、午前九時から午後四時まで。土曜日は、午前九時から正午まで。
▼市文化センター(相談室)

今月の税金

▷市・県民税
▷国民健康保険税
▷国民年金保険料
納期 10月31日

交通事故 9月 5件 死者 0人 傷者 7人
累計 52件 1人 61人
～交差点では、一時停止・徐行を習慣づけましょう～

栃尾市の職員給与等の公表 (市職員の給与等の実態と国および新潟県) 職員との比較を公表します。

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)	(参考)60年度の人件費率
61年度	62,331 29,673人	千円 6,854,801	千円 279,822	千円 1,643,980	% 24.0	% 22.3

⑤ 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与			1人当たり給与額(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	
62年度	310人	千円 794,029	千円 158,331	千円 327,351	千円 4,128

⑥ 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改善分は含まれていません。

(3)職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(62年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
栃尾市	円 222,195	円 250,780	歳 39.0	円 167,963	円 192,205	歳 42.11
国	円 236,872	円 289,851	歳 39.6	円 215,689	円 251,528	歳 47.5
新潟県	円 249,957	円 289,851	歳 39.6	円 251,528	円 279,143	歳 46.8

(4)職員の初任給の状況(62年4月1日現在)

区分	栃尾市		国及び新潟県		
	決定初任給	採用2年経過日給	初任給	採用2年経過日給	
一般行政職	大学卒	115,900円	128,100円	115,900円	128,100円
	高校卒	97,800円	104,100円	97,800円	104,100円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(62年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		10年	15年	20年
栃尾市一般行政職	大学卒	184,200円	219,600円	255,300円
	高校卒	147,000円	184,200円	219,600円
新潟県一般行政職	大学卒	199,494円	244,636円	302,212円
	高校卒	155,368円	204,769円	242,634円

⑦ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数をいいます。

(6)一般行政職の等級別職員数の状況(62年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補技師補	主事技師	主事技師	係長主査	補佐係長	補佐	課長	課長	
職員数	5人	18人	76人	51人	30人	11人	7人	8人	206人
構成比	2.4%	8.7%	36.9%	24.8%	14.6%	5.3%	3.4%	3.9%	100%
参考	1年前の構成比	1.5%	12.9%	35.6%	23.8%	14.4%	4.4%	3.0%	100%
	5年前の構成比	4.9%	21.8%	43.2%	22.3%	7.8%			100%

⑧ 1. 栃尾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7)昇給期間短縮の状況

区分	一般行政職		区分	一般行政職	
	職員数(A)	昇給期間短縮した職員数(B)		職員数(A)	昇給期間短縮した職員数(B)
61年度	202人	6人	60年度	200人	0人
比率(B/A)	3.0%		比率(B/A)	0%	

(8)職員手当の状況(62年4月1日現在)

区分	栃尾市			国		
	期末手当	勤労手当	計	期末手当	勤労手当	計
期勤末勤手当	6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分	0.5月分 0.6月分 一月分 計 1.1月分		6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分	0.5月分 0.6月分 一月分 計 1.1月分	
退職手当	(支給率)自己都合 21.0月分 勤続20年 33.75月分 勤続25年 47.5月分 最高限度額 60.0月分	勤奨・定年 28.875月分 44.55月分 62.7月分 62.7月分		(支給率)自己都合 21.0月分 勤続20年 33.75月分 勤続25年 47.5月分 最高限度額 60.0月分	勤奨・定年 28.875月分 44.55月分 62.7月分 62.7月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給(原則1号給(勤奨退職者1号給加算)) 61年度1人当たり平均支給額 2,171千円	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給(原則1号給)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給(原則1号給)		

⑨ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	支給対象職員1人当たり平均支給年額
特殊勤務手当(61年度)	32.6%	27,024円
手当の種類(手当数)	19	
	支給額の多い手当	清掃作業手当、火葬場勤務手当
代表的な手当の名称	多くの職員に支給されている手当	消防署員手当、保育手当、危険手当、税務職員手当

区分	支給総額		職員1人当たり支給年額
	61年度	60年度	
時間外勤務手当	40,170千円	39,707千円	195千円 / 208千円

(62年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者~15,000円。配偶者以外の扶養親族のうち2人~各4,500円。ただし、配偶者のない職員の場合には、扶養親族のうち1人は~10,000円。その他の扶養親族1人につき~1,000円。	同じ	
住居手当	借家~月額9,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高15,000円(家賃の額が31,500円以上の場合)まで支給する。自宅~月額1,000円。ただし、住宅を新築、購入した場合5年間は月額2,500円。	同じ	
通勤手当	片道2km以上の職員に片道1kmにつき1,170円を支給する。(ただし、公的交通機関の利用料金を超えるときは、その利用料金とする)最高24,000円まで支給する。	異なる	交通機関利用者~国は、負担している運賃の額に応じて最高24,000円(運賃の額が28,000円以上の場合)まで支給している。交通用具使用者~国は、片道の使用距離に応じて、2,000円(2km以上5km未満)から最高9,600円(通勤不便者で20km以上)まで支給している。

(9)特別職の報酬等の状況(62年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	市長	期末手当
給料	625,000円	6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分
収入役	472,000円	
副市長	423,000円	
報酬	議長 279,000円 副議長 223,000円 議員 213,000円	期末手当 6月期 1.6月分 12月期 2.2月分 計 3.8月分

第13回 栃尾市農業まつり

開催日 **10月25日(日)**
市民のみなさん、多数おいでください。

行事	開催時間	会場
民謡(踊り)の集い	1部10:00~12:00 2部13:00~15:00	市民会館
農業まつり記念作文 優秀作品発表会	11:00~12:00	
守門太鼓	12:30~13:30	および前広場
農村手工芸展	10:00~15:00	
鯉すくい		
米俵重量上げ		
生産と消費の 相談コーナー		
健康相談コーナー (市保健衛生課)	1部 正午 2部 13:30	よび前
賞味・試食コーナー	コシヒカリ新米 おにぎり	
米菓子 焼き肉 焼きいも	10:00~15:00 ※品切れの際は、 ご容赦ください。	広場
即売コーナー	苗木市・木炭 秋野菜・豚肉 きのこ・錦鯉 れんこん・牛乳 そば コシヒカリ新米	

※健康相談コーナーでは、血圧測定や検尿などを行い、健康チェックを実施します。市民のみなさん、お気軽においでください。

10月1日~31日

秋の環境美化運動実施中

秋の環境美化運動が、今年も十月一日(日)から三十一日(土)までの一か月間、新潟県下一斉に始まっています。
秋の行楽シーズンに向けて、

栃尾市では、この期間中に市内十一か所に「ごみ置き場」を設置するほか、看板を立てて環境美化を呼びかけます。
また、市内の老人クラブをはじめ、各種団体の協力のもと、空き缶等の回収作業を実施いたします。
環境美化活動の実施計画が

市税等の納入について

市は、市税等(市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等)の納入金について、市制施行以来、区長さん(行政事務嘱託員)に取りまとめ依頼をお願いし、市民のみなさんからは、各区経

由で納入していただいていたが、市税等の納入について、口座振り替えによる納入の要望がありますので、昭和六十三年度から希望者に対し、口座振替納税制度を実施いたします。
希望者は、市税務課窓口(二階)に申し込み用紙を備えておきますので、昭和六十三年十月十日(木)までに申し出てください。
▼詳細については、市税務課(☎52局五八三七番)におたずねください。

献血
10月28日(水)
午前10時~午後3時30分
市役所1階会議室
献血にご協力ください。

10月17日(土)~23日(金) 薬と健康の週間

十月十七日(土)から二十三日(金)までの一週間は、「薬と健康の週間」です。
医薬品は、効果を正しく発揮させ、安全に使用するためには、使用時期・使用量・使用方法などを守ることがもとより、医師や薬剤師等専門家に相談して、正しい使い方をしなければなりません。
しかし、薬を正しく使用しただにもかかわらず、副作用による健康被害が発生した場合、被害者の救済を図る「医薬品副作用被害救済制度」があります。
▼救済制度についての詳細は、栃尾保健所(☎52局三二三五番)におたずねください。

12人が表彰されました

献血功労者として、次のみなさんが日本赤十字社から表彰されましたので、おしらせいたします。
▼献血回数50回の人(一人)
▼上村敏夫さん(川口町)
▼小林和栄さん(繁窪)
▼土田浩己さん(金沢)
▼桜井裕次さん(吹谷)
▼若杉秀二さん(栄町)
▼湯谷儀一郎さん(栃堀)
▼中村 幸さん(上檜出)
▼蒔沢逸夫さん(天下島)
▼土田宇良子さん(八面)
▼高林隆二さん(旭町)

市の夜間照明施設 貸し出しを終了します

テニスコートと野球場の夜間照明の利用は、十月三十一日(土)までで今年を終了させていただきます。
なお、来年は五月一日(日)から利用を再開する予定でございます。
(栃尾市教育委員会)

市民映画会

市教育委員会は、次により市民映画会を開催いたします。
ご家族お揃いで、ご鑑賞ください。
▼昭和六十二年十月十七日(日)、午後二時開演。
会場 市民会館大ホール。
上映作品(二本上映します)
①劇映画「イタズ」(文部省特選)上映時間九十分
※内容「イタズ」とは、東北方の狩人(マタギ)が、神からの授かりものということで尊んだ「熊」の呼び名です。
そのイタズが、スクリーン

の向こうから私たちに可愛く、切なく、語りかけてきます。人間と野生動物が、仲良く生きるの、難しいですか?と。
②アニメーション映画「銀河鉄道999」これからの星」
錦鯉会 とき 10月17日(土) 一般公開(正午~午後三時) 農協配送センター前

第七回

市民文化講演会

とき 10月21日(水)、午後七時開演
ところ 栃尾市民会館大ホール
講師 今井通子さん(登山家・医師)

芸術の秋・文化の秋を迎え、「第七回 市民文化講演会」を次により開催いたします。今回は、講師に今井通子さん(登山家・医師)をお招きし、能力の限界に挑戦する人間模様と生きがいについて、

「登山の魅力とチームワーク」と題して、講演していただきます。市民のみなさん、ご近所お誘い合わせのうえ、多数おいでください。
期日 昭和六十二年十月二十一日(水)、午後七時開演。
会場 市民会館大ホール。
入場料 無料です。(入場整理券は不要です)

第29回 市民駅伝大会

開催期日 ▶ 昭和62年11月8日(日)
申し込み ▶ 10月27日(火)までに体協事務局に申し込みください。

第二十九回市民駅伝大会を次により開催いたします。

期日 昭和六十二年十一月八日(日) 午後〇時四十分第一走者スタート。(市役所前)

競技種目
▼中学生の部
▼高校一般の部
※チーム対抗競技とします。

参加基準
①中学生の部 栃尾市内の中学校生徒とし、各学校別に学年を問わずチーム編成をする。(各学校のチーム数は、問いません)
②高校一般の部 栃尾市内に在住する高等学校生徒、または一般社会人を原則とし

申し込み
▼昭和六十二年十月二十七日(火)午後五時までに、申し込み用紙により栃尾市体育協会事務局(市総合体育館内)に申し込みください。

監督者会議
▼十一月五日(木)、午後六時から市総合体育館において行います。(監督者会議に出席しないチームは、棄権したものとみなします)



今井通子さんのプロフィール

女性として世界で初めて「ヨーロッパ・アルプス三大北壁登頂三冠王」の記録の持ち主。
◎昭和17年、東京生まれ。東京女子医科大学卒。
◎現在、東京女子医大泌尿器科勤務。
◎著書に「私の北壁」「続・私の北壁」「私のヒマラヤ」「スノースポーツ」などがある。

お問い合わせ
▼詳細については、市民会館(☎52局二〇〇番)におたずねください。

年金巡回相談・国民年金過年度分保険料の徴収と福祉年金証書の交付日程

(午前—午前9時30分から午前11時まで)
(午後—午後1時30分から午後3時まで)

Table with columns: 月日, 時間, 会場, 対象地区. Lists dates from 10/20 to 10/28 and corresponding locations and regions.

国民年金・農業者年金の巡回相談と
福祉年金証書の交付を行います。
市は、左記日程により国民年金・農業者年金の巡回相談と、福祉年金証書の交付を行います。

① 一般男子の部
② 一般女子の部
③ 開会式(午前九時)
④ 競技方法
⑤ 参加資格



第1回市民綱引き選手権大会での熱戦のようす

いま、綱引きがおもしろい
第2回 市民綱引き選手権大会
昭和62年11月8日(日)
栃尾市総合体育館

市教育委員会は、第二回市民綱引き選手権大会を次により開催いたします。
現代スポーツの原点であり、人間本来の力を競う綱引き競技に、あなたも参加してみませんか。

参加希望者は、チーム編成をして申し込みください。
期日
昭和六十二年十一月八日(日)
受け付け(午前八時—十分)
開会式(午前九時)
会場
栃尾市総合体育館

種目
① 一般男子の部
② 一般女子の部
参加資格
栃尾市に在住、または在勤の十八歳以上の男女。高校生は除きます。

③ 一般男子の計量は、競技開始前に選手集会所において行います。
④ 一般女子の部は、体重制限はありません。
⑤ 競技選手は八人で、大会にエントリーされた①から⑧までのレギュラー選手のポジションは、大会終了まで変更できません。

⑥ 綱を引く位置は、綱の左右どちらでもかまいません。
⑦ トップ(①)からアンカー(⑧)まで、ポジション順にゼッケン番号をつけること。
⑧ 番号布の大きさは、三十センチ×三十センチとし、前後後にチーム名およびポジションナンバーを明記してください。(No1からNo12まで)

服装
運動をするのに適した服装で、内ばき用の運動靴を用意すること。
※素足の参加は、認めません。
試合方法
予選リーグを行い、各ブロック一位による決勝トーナメントを行います。

参加料(保険料等)
① チーム千円を申し込みのときに納入してください。
募集チーム数
男子の部、女子の部とも各二十チームとします。(定員になりしだい締め切りです)
申し込み
申し込み書により、十月二十六日(日)までに市教育委員会社会体育係(市総合体育館内)に参加料を添えて、申し込みください。

問い合わせ
詳細については、市教委社会体育係(☎52局五五七二番)におたずねください。

体力づくり
強調月間
10/15/10/31
体力づくり国民会議では、昭和六十二年十月一日(木)から三十一日(日)までの一か月間を「体力づくり強調月間」とし、「体力づくり強調月間」として、国民各自が体力づくりに対する理解と自覚を深めていた日常生活の中に定着させ、体力づくりが国民運動の一つとなるよう、呼びかけています。

国民一人ひとりが、健康でたくましい体力を培うことは、日常生活を豊かにするのみならず、活力に満ちた明るい国民生活を営む基盤です。
国民の誰もが、健康・体力づくりの必要性について理解し、それぞれの日常生活の中で、自己に適した健康・体力づくりを継続的・計画的に実践することが必要です。
栃尾市では、年間を通して各種スポーツ教室や体力づくり教室を開催しています。市民のみならず、あなたに合った体力づくりを見つけて、一度参加してみませんか。

福祉年金証書をお返しします
さる八月、みなさんからお預かりした福祉年金の証書を、各会場でお返しいたします。この証書をお受け取りにならないと、十一月からの年金が受給できなくなりますので、印かんを持参のうえ、忘れずにおいでください。
なお、該当者には直接通知をいたしますが、公的年金と併給されている人については、今回は通知いたしません。しばらくお待ちください。
問い合わせ
詳細については、市民課国民年金係(☎52局五八三五番)におたずねください。

レントゲン撮影未受診者および肺がん検診日程表
Table with columns: 月日, 会場, 時間, 対象地区. Lists dates from 10/28 to 11/2 and corresponding locations and regions.

今年まだ1度も
受けていない人はいませんか?
レントゲン撮影を
実施
肺がん検診
市は、七月から八月の初旬にかけて、一般市民を対象に結核健康診断を実施いたしました。その際、都合でレントゲン撮影を受けられなかった人および肺がん検診者対象に、レントゲン撮影を実施いたします。ぜひ、受けてください。
なお、受ける際には、前回配布した結核健康診断のおしらせを持参してください。
問い合わせ
詳細については、市保健衛生課予防係(☎52局五八三六番・内線二二五番)におたずねください。

市民サイクリング大会
申し込みは、お早めに
栃尾サイクリング協会では、秋の市民サイクリング大会を次により開催します。
期日
昭和六十二年十月十八日(日)
申し込み
十月十五日(木)までに、市内各自転車店に参加費を添えて申し込みください。
その他
雨天のときは、中止します。
参加者は、昼食、おわん、はしを持参ください。
自転車は、よく整備して参加してください。

中小企業倒産防止共済制度

中小企業倒産防止共済制度は、中小企業の連鎖倒産を防ぐため、中小企業の事業主のみならず、中小企業の事業主のみなさんが、あらかじめ掛付け金を積み立てて、相互に救済（共済金の貸し付け）する、国がつくった制度です。

加入後、六か月以上経過し、万一、取り引き先事業者が倒産して、売り掛け金や受け取り手形などの回収が困難となった場合に、掛け金総額の十倍の範囲内で、共済金の貸し付けが受けられます。

事業主の退職金制度

小規模企業共済

小規模企業共済制度は、いわば国がつくった事業主の退職金制度です。

月々掛け金を納めていたことで、事業をやめたり役員を退職したときなど、第一線を退いたときに、法律で定められた共済金が支払われます。

すでに加入件数は百万件を超えており、大きな共済の輪になっていきます。将来にそな

- ※貸し付け残高は、三千二百万円を超えることはできません。
- ②無担保・無保証人・無利子
 - ▼共済金の貸し付けは、無担保・無保証人・無利子です。
 - ※ただし、貸し付けを受けた共済金の十分の一に相当する掛け金額に対する権利は、消滅します。
 - ▼返済期間は、五年（据え置き期間六か月を含む）の毎月均等償還です。
- ③税法上の特典があります。
 - ▼掛け金は、法人の場合は損金として、個人の場合は必要経費に算入できます。
 - ④一時貸し付け金制度があります。

- ▼共済金の額は、法律によって定められていますので、安全・確実です。
- ④貸し付け制度があります。
 - ▼加入者（一定の資格者）には、その積み立てた掛け金の範囲内で即日貸し付けが受けられる一般貸し付けと、傷病災害時に経営安定を図るために必要な資金を共済金の範囲内で貸し付けが受けられる、傷病災害時貸し付けがあります。
 - 加入できる人
 - ▼常時使用する従業員二十人（サービス業と商業は五人）以下の個人事業主および会社や企業組合・協業組合の役員のみならず、一人です業を営んでいる人、自由業の人も加入できます。
 - ▼毎月の掛け金
 - ▼毎月の掛け金は、最低千円から最高五万円までの範囲内（五百円きざみ）で、自由に選べます。
 - ▼加入後、掛け金は増・減額ができます。（ただし、減額する場合、一定の要件が必要）
 - ▼掛け金の前払いもできます。
 - ▼詳細については、栃尾商工会（☎52局四一九一番）か市内金融機関におたずねください。

地価調査の結果を公表

地価調査は、土地取り引きの規制を円滑にし、また、みなさんが土地を売買するときの目安とするために、県が毎年、県内各市町村を対象として基準地を選定し、不動産鑑定士（鑑定評価員）の評価を

尾市では、市内七か所が調査対象となっています。

この調査結果は、各市町村の窓口で閲覧することができ、また、土地を売買するときなどに活用ください。

また、この地価調査のほかに、正常価格について調査し公表を行っているものに、地価公示という制度があります。これは、国が行っているもので、新潟県内三十三市町村を対象に、一月一日を基準日として四月一日から公表されています。（栃尾市では、市内三か所が調査対象となっています）

地価調査や地価公示をご覧になりたい人は、市企画財政課（市役所三階）が窓口となりますので、お気軽においでください。

公開講座

バレーボールの講義と実技

市教育委員会は、十一月十二日（木）から二十日（木）までの間に、五回シリーズで「栃尾市スポーツ指導者研修会」を開催いたします。（本紙3ページに掲載）

シリーズ中の十二月五日（土）の研修では、バレーボールの講義と実技について、公開講座を開催することになっています。（参加費は無料です）

市内中学校・高等学校のバレー部の部員のみならず、マさんバレーのみならずをはじめ、バレーボールに携わっている人や関心のある人など、多数のみなさんの参加を期待いたします。見学だけの参加でもかまいません。

期日
▼昭和六十二年十二月五日（土）
午後一時から午後五時まで

会場
▼市総合体育館競技場

内容
▼講義Ⅱ稲山王子女子（日本バレーボール協会参与）
▼公開練習Ⅱ青陵高校バレー部員のみならず
その他
▼トレーニングウェア・内履きで参加してください。

使用済み乾電池の分別収集

使用済み乾電池の分別収集を下表の日程で行います。各家庭で保管されている筒型アルカリ・マンガン電池は、市が今年の春に配布したビニール袋（他の袋でもよい）に入れて、決められた日時までに集積場の危険物から少し離して出してください。

なお、ボタン型電池は、市内のカメラ店や時計店・家電製品販売店等で常時回収していますので、取り扱い店に持参してください。

使用済み乾電池の収集日程表

収集日	収集区域
11月4日（木）	新町、大町、東町、小貫、土ヶ谷、金沢、原町、平、天下島
11月5日（木）	新栄町、栄町、山田町、滝の下町、旭町、本町、東が丘
11月6日（金）	表町、大野町、谷内、上の原町、仲子町、金町、巻淵
11月7日（土）	栃倉、大倉、二日町、滝之口、入塩川、本所、島田、下来伝、上来伝、松尾、栗山沢、寒沢、吹谷、西野俣、中、木山沢、森上、半蔵金、田代
11月14日（土）	二ツ郷屋、下堰、人面、文納、山葵谷、篠谷、大野原、小向、栃堀田之口、西中野俣、新山、繁窪
11月21日（土）	岩野、楡原、下堰出、山口、熊袋、平中野俣、九川、塩中、梅野俣、塩新町、天平、沖布、大川戸、菅畑、赤谷、北荷頃、本津川
11月28日（土）	鴉ヶ島、水沢、吉水、上堰出、山屋、明戸、宮沢、泉、一之貝、軽井沢、比礼

11/1～11/10 パートタイム労働旬間

労働省では、パートタイム労働者の労働条件の改善と雇用の安定等を促進することを目的に、十一月一日（日）から十日（火）まで、「パートタイム労働旬間」を実施いたします。

パートタイム労働者のみなさんは、労働条件の確認と能力向上への自己啓発に努めましょう。

パートタイム労働に関するご相談やお問い合わせは、次のところへどうぞ。

- ▼新潟県労働基準監督署（☎25-266-0047）
- ▼新潟県労働基準監督署（☎33-871-1111）
- 求人・求職は
 - ▼長岡公共職業安定所栃尾分室（☎52局三三三番）

（水、午後七時三十分から午後八時三十分まで）

会場
▼市文化センター大会議室

講師
▼土田 功さん（栃尾市立南中学校校長）

テーマ
▼「心のゆとりと遊びのすすめ」について。

その他
▼小さなお子さんをお連れの方は、当日、市総合体育館でレクリエーションゲームを行っていますので、そこにお子さんを預けられてもかまいません。

問い合わせ
▼詳細については、市教委社会教育課（☎52局一一八番）におたずねください。

小・中・高校のお子さんをお持ちのみなさんへ 講演会を開催

市教育委員会は、小・中・高校生をお持ちのお父さんとお母さんを対象に、講演会を開催いたします。多数ご来場ください。

期日
▼昭和六十二年十一月十一日

会場
めにおいでください。

会場
▼十一月十日（火）栃尾市民会館。

▼十一月十一日（水）二日町公民館。

診療内容
▼健康診断（診察、血圧測定、検尿、心電図検査、胃および胸部レントゲン検査等）
▼診察（投薬、注射、処置）
※ただし、特殊薬を使用したときは、実費の一部をいただきます。

その他、健康についての相談に応じます。

問い合わせ
▼詳細については、栃尾郵便局貯金保険課（☎52局二〇五〇番）におたずねください。

巡回診療を行います

栃尾郵便局では、簡易保険郵便年金加入者のみなさんを対象に、レントゲンを装備した診療車による巡回診療を次により、無料で行います。

健康診断をはじめ、日ごろ健康に不安をお持ちの人は、お気軽においでください。

なお、胃レントゲン検査を希望される人は、当日の朝食やその他の飲食物は一切とらないで、おいでください。

期日
▼昭和六十二年十一月十日（火）、十一月十一日（水）の二日間。

時間
▼二日間とも、午前九時から午後四時まで。

※受診者が多いときは、時間中でも受け付けを締め切ることがありますので、お早

募集期限を延長

住宅金融公庫

住宅金融公庫では、昭和六十二年第二回個人向け融資の募集期限を延長しましたのでおしらせします。

一般住宅建設資金や建て売り住宅購入資金・マンション購入資金の融資を希望する人は、お早めに申し込みください。

募集期限
▼昭和六十二年十一月二十五日（木）まで。

申し込み
▼住宅建設・購入（予定）場所にある公庫業務取り扱い金融機関。

問い合わせ
▼詳細については、住宅金融公庫北関東支所（☎〇二七二一三二一六五六）におたずねください。

越後の冬を快適に 新潟県克雪総合普及展

新潟県克雪総合普及事業実行委員会では、行政と住民が一体となって、雪に強い郷土づくりをめざすことを目的に、「新潟県克雪総合普及展」を次により開催いたします。

雪対策は、行政や関係機関が長期的・総合的に推進するとともに、県民一人ひとりが

後五時まで開催。
会場（三会場で開催）
①長岡市厚生会館
▼専門家による克雪相談Ⅱ克雪住宅、税、法律、雪なんでも相談。
▼克雪対策の現状等の紹介。
▼克雪・利雪技術等の展示。
②長岡ニュータウン
▼克雪住宅、雪に強いまちづくり、大型除雪機械の展示。
③長岡商工会議所（十一月十四日のみ開催）
四日のみ開催）

12月から来春まで 危険物収集を中止

市内比礼地区の降雪が早いなどのため、今年も十二月から来年の春までの間、危険物の収集業務を中止させていた

の収集業務を再開しましたら、市が指定した日に出されるよう。ご協力をお願いいたします。なお、個人で比礼埋め立て処分地へ搬入する場合は、降雪時まで搬入することができません。市保健衛生課で許可書を発行いたしますので、印か

精神衛生相談

11日6日(金) 栃尾保健所で

栃尾保健所では、次により精神衛生相談を行います。相談は、無料です。心のことで相談のある人は、お気軽においでください。

相談内容
▼夜よく眠れない人。
▼イライラする人。

開催。
会場
▼栃尾保健所（市内新栄町）
相談担当者
▼悠久荘の専門医師が、みなさんの相談に応じます。お問い合わせ
▼詳細については、市保健衛生課環境衛生係（☎52局五八三六番、内線二二七番）におたずねください。

だまされるな

浄化槽をタネに悪質商法

最近、浄化槽をめぐる悪質商法によるトラブルが、全国で相次いで起きています。ふだん関心の薄い浄化槽をタネにした新たな手口の商法で、特に主婦やお年寄りが標的にされています。市民のみならず、くれぐれもご注意ください。

悪質業者の犯行手口

家を訪問し、次々にマンホールのフタ、モーターなどの曝気装置の一部を取り換え、最終的には三十万円前後を請求した。

例一Ⅱ無資格・無登録のA社（本社福岡県）は、いつも三人組で現われ、一人が家人と話している間に、もう一人が浄化槽のマンホール工事に取りかかり、残りの一人があたりを見張る。断ろうとすると「三人分の人件費はどうしてくれる」と脅す。数回にわたって同じ

人材銀行をご利用ください

管理職・技術職・専門職などの雇用と就職の相談に無料で応じ、企業の繁栄に貢献する人材の確保と、高度の技術をもつ中高年労働力の活用を図るため、新潟人材銀行が

みをしてください。人材登録シートを自由に閲覧できます。

求職されるみなさんへ
▼人材の求人が常時二百人以上登録されています。管理職・技術職・専門職を経験されたみなさんは、ぜひ求

10月21日から11月20日まで

「夕暮れ時の交通事故防止運動」実施中

スローガン

「夕暮れは慣れた道でも安全確認」

重点

- ライトの早期点灯
- お年寄り（特に、歩行者・自転車利用者）の交通事故防止
- 交通三悪（飲酒運転・速度の出しすぎ・一時不停止）の追放

「写真塾・栃尾」を 開催します

栃尾写真クラブでは、創立十周年を記念して、一般市民を対象に「写真塾・栃尾」を次により開催いたします。

写真についての基本的な知識を身につけるよい機会です。市民のみならず、多数おいでください。

期日
▼昭和六十二年十月三十一日（土）午後七時から開催。
会場
▼栃尾市民会館宴会場（三階）

郵便受け箱と表札の設置 をお願いします

栃尾郵便局では、郵便物を正しく早く安全にお届けするために、「郵便受け箱」と「表札」を設置していただくよう、市民のみならず呼びかけています。

郵便受け箱が設置されていない場合は、戸や窓のすき間へ郵便物を差し入れることになり、紛失したり、雨の日などは濡れて汚れることがありますし、お留守のとき配達できないこともあり

昭和62年分 年末調整の説明会

長岡税務署では、次により「昭和六十二年分年末調整の説明会」を開催いたします。

今回の税制改正により、配偶者特別控除が創設され、年末調整によって適用することになりました。

市内各事業所の徴収義務担当者のみならず、ぜひ出席してください。

開催日時
▼昭和六十二年十一月二十五日（水）、午後一時三十分から午後三時三十分まで。
会場
▼栃尾市民会館大ホール。
お問い合わせ
▼詳細については、長岡税務署所第一部門（☎35局二〇七〇番）におたずねください。

スズメバチに注意しましょう

去る十月十日（土）、市内入塩川の山中でキノコ採りをしていたお年寄りが、ハチに背中を刺され、間もなく亡くなりました。

体長、巣作りの時期から、枝に巣を作るキイロスズメバチが、土中に巣を作るセグロスズメバチに刺されたのでは、ないかとみられています。

スズメバチの生態
▼体長三〜四センチにも達する日本最大のハチです。体全体が黄色もしくは赤褐色で、黒色または褐色のシマ模様をしています。

▼軒下、木の枝、樹木の空洞などに大きな巣を造ります。

被害
▼たかがハチに刺されたぐらいと軽視してはいけません。体質によってはショック死することがあります。

キノコ採りなど、野や山へでかけるときは、ハチに対する注意と応急手当の用意をしておくこと、なるべく皮膚の露出を避ける服装をするようにしましょう。

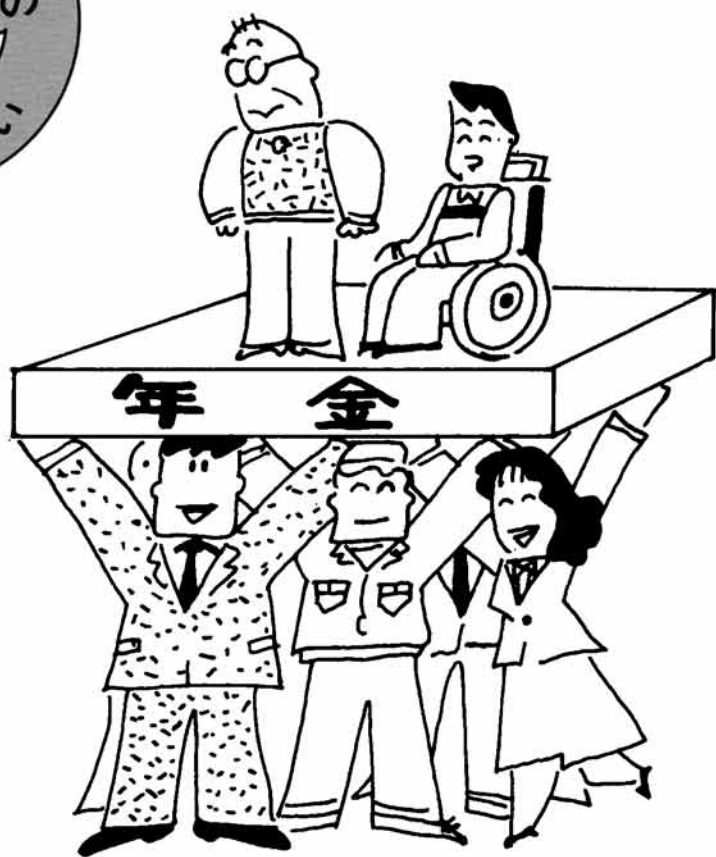
おちあお

国民年金

国民年金特集号

62・10・10

発行 新潟県栃尾市長
編集 市民課国民年金係
(TEL 52-5835)



実り多き人生のために

いまや人生80年の時代。充実した老後の生活は、健康な身体と確実な経済設計があつてこそ得られるというものです。

公的年金は、わたしたちの老後の生活を保障し、思わぬ病気やケガで障害者になったり、生計を維持している人が亡くなったとき、年

金を支給して所得の保障をすることを目的としています。

だれのものでもない、あなただけのライフステージ。これからの日々をより充実したものにするために、欠かすことのできないのが公的年金です。

年金の支給月日カレンダー

区分	支給月												支給日		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	郵便局	金融機関	
福祉 老 齢 年 金				○				○			繰上	○	11	—	12月支給月分は11月に繰上支給
旧法 拠 出 年 金		◎	○	◎		◎		◎	○	◎	繰上	◎	14	老 齢 6 その他 10	63年2月から◎印に支給月変更
旧法 通算老 齢 年 金		○			○			○			○		14 11	6 1	国民年金 厚生年金
新法 基 礎 年 金		○			○			○			○		11	1 7	旧法障害年金
厚 生 年 金		○			○			○			○		11	1	
共 済 年 金		○			○			○			○		—	5	休日の場合は前日

年金の相談は国民年金委員に

・栃尾市には85名の区長さんがいますが、県知事から国民年金委員を委嘱されています。国民年金のことについて、どんなことでもお気軽にご相談ください。

国民年金委員名簿

町 名	国民年金委員名	町 名	国民年金委員名	町 名	国民年金委員名
新 栄 町	渡 辺 喜馬太	岩 野	嶋 田 一 郎	泉	韭 沢 信 三
栄 町	佐 藤 熊太郎	楡 原	上 村 克 栄	大 川 戸	内 山 豊 作
山 田 町	諸 橋 修 清	吉 水	猪 俣 一 式	菅 畑	五十嵐 金 蔵
新 町	米 井 昭 二	上 檜 出	中 村 元 吉	赤 谷	中 沢 紋 助
大 町	小 林 慶一郎	下 檜 出	今 井 哲 英	小 向	小 熊 久一郎
表町(三光)	梅 沢 敬太郎	二ッ 郷 屋	飯 浜 岩 雄	栃 堀	上 村 弥太郎
表町(岩神)	小 森 策 太	山 口	土 田 秀 雄	下 来 伝	佐 藤 敏 夫
大 野 町	星 奎 吾	熊 袋	藤 田 貢	上 来 伝	大 崎 松 義
谷内(1丁目)	坂 井 利 造	二 日 町	村 越 芳 栄	松 尾	木 間 勝 次
谷内(2丁目)	勝 沼 昭 一	下 塩	阿 部 惣 吉	栗 山 沢	坂 内 一 男
滝の下町	佐 藤 光 一	人 面	小 林 藤吉郎	寒 沢	藤 崎 亮 一
上の原町	井 良 沢 恒	文 納	鈴 木 一 郎	吹 谷	諸 橋 茂 雄
旭 町	多 田 貞 策	山 屋	若 杉 直 芳	北 荷 頃	大 崎 与
仲 子 町	那 須 清 与	明 戸	若 杉 利 助	一 之 貝	中 野 哲 男
東 町	楡 金 記 平	滝 之 口	長 谷 川 賢 策	軽 井 沢	茨 木 主 計
本 町	渋谷 利 一	入 塩 川	稲 田 一	比 礼	渡 辺 龍 松
金 町	五十嵐 勝 次	本 所	佐 藤 昭 一	本 津 川	斎 藤 一 郎
小 貫	佐 野 久	島 田	勝 沼 寿 雄	田 之 口	多 田 重 雄
土ヶ谷	島 照 寅	山 葵 谷	佐 野 且 正	西 野 俣	多 田 徳 司
金 沢	嶋 田 慇之進	葎 谷	酒 井 英 智	中	保 科 正 雄
原 町	林 栄 一	平 中 野 俣	穴 沢 繁 美	木 山 沢	今 井 儀 助
巻 淵	小 林 清	九 川	山 井 栄	森 上	磯 部 又四郎
栃 倉	島 田 登	塩 中	山 井 正 弘	西 中 野 俣	金 内 策 平
大 倉	石 丸 明 恒	梅 野 俣	土 田 軍 平	新 山	諏 佐 金 助
平	椿 健 一	塩 新 町	藤 田 新 一	繁 窪	山 本 齊
東 が 丘	石 原 勝	天 平	大 港 虎 男	半 蔵 金	石 丸 金 次
天 下 島	大 崎 午 蔵	沖 布	藤 田 弥 一	田 代	上 村 源 吉
鴉ヶ島	木 口 清 一	大 野 原	葛 綿 上		
水 沢	杵 淵 堅 造	宮 沢	佐 藤 信 二		

あなたが国民年金制度

から受ける年金額は

障害基礎年金

●年金額は1級783,100円 2級626,500円

- 障害者になったとき、直近の1年間に保険料の滞納がないこと
- 国民年金に加入中にかかった病気やケガで障害者になったとき
- 20歳前に障害者となったときは、20歳から支給

◆子供の加算額

障害者となったときにその人が生計を維持していた18歳未満の子または20歳未満の障害の状態にある子がいる場合、次の加算がつきます。

第1子	第2子	第3子以降
187,900円	187,900円	1人につき 62,700円

◆20歳前に障害者になった場合の所得制限 62.8月から

扶養人数	0人	1人	2人目以降
本人所得	2,135,000円	2,465,000円	1人につき 330,000円



遺族基礎年金

●年金額は母子(子供1人)814,400円 遺児(1人)626,500円

- ご主人が死亡前1年間に保険料の滞納がないこと
- 死亡したご主人に老齢基礎年金を受ける資格期間があること

母子		遺児	
子供2人	子供3人目以降	子供2人	子供3人目以降
1,002,300円	1人につき 62,700円	814,400円	1人につき 62,700円



付加年金

定額の保険料7,400円に、月額400円の付加保険料をプラスして7,800円を納めることにより、200円×納めた月数で計算した金額が老齢基礎年金に加算されます。

寡婦年金

夫が死亡したときに、夫によって生計を維持されており、死亡したときまで引き続き10年以上婚姻関係があった妻に、60歳から65歳になるまでの間、夫が受けられたであろう老齢基礎年金の額の4分の3が支給されます。



死亡一時金

保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡し、その遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。

保険料納付済期間	金額
3年以上25年未満	100,000円
25年以上30年未満	126,500円
30年以上35年未満	160,000円
35年以上	200,000円

付加保険料納付3年以上のとき8,500円を加算。

老齢基礎年金

●年金額は626,500円

国民年金に25年以上加入した人が65歳から受けられる年金です。



40年間または加入可能年数に満たない人は

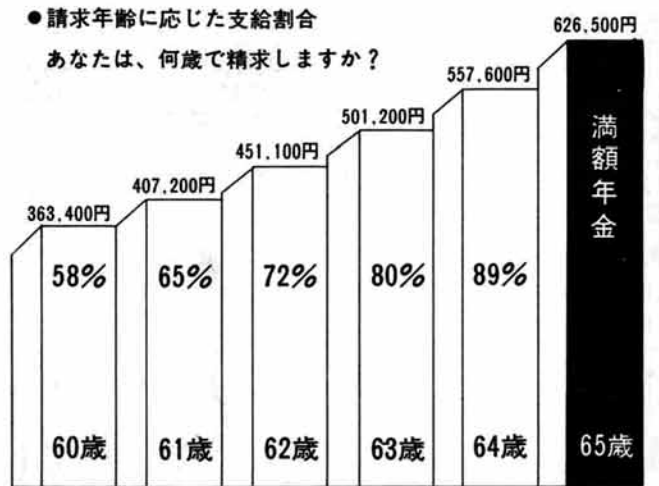
年金額は納付不足期間の割合で減額されます。年金額の計算は、つぎのようになります。

$$626,500円 \times \frac{\text{保険料納付月数} + \left(\frac{\text{保険料} \times \frac{1}{3}}{\text{免除月数}}\right)}{\text{加入可能年数} \times 12}$$

繰上げ支給

老齢基礎年金を受けられる年齢は65歳からですが、60歳になれば希望する年齢から受けることもできます。ただし、繰上げ支給を受けると次の制限があります。

- ①65歳までの特別支給の老齢厚生年金は支給停止。
- ②65歳まで遺族厚生年金は支給停止。
- ③障害基礎年金は受けられません。
- ④寡婦年金は受けられません。



老齢福祉年金

●年金額は328,800円

所得制限による一部支給額は289,200円
公的年金受給による併給限度額は569,000円

所得制限額(62年8月から)

区分	扶養数		
	0人	1人	2人目以降
本人	1,357,000円	1,687,000円	1人につき 330,000円
配偶者	全額支給	5,688,000円	5,937,000円
	一部支給	3,208,000円	3,453,000円
扶養義務者			1人につき 213,000円

国民年金には国民全員が加入します

●あなたの加入する国民年金は？●

必ず加入する人	 第1号被保険者	20歳 ～ 60歳未満	自営業者・自由業者・農業従事者・無職の人 遺族年金受給権者 障害年金受給権者とその配偶者 老齢(退職)年金の受給資格期間を満たしている人とその配偶者 地方議会の議員・国会議員とその配偶者 老齢(退職)年金受給権者の配偶者
	 第2号被保険者	就職時 ～ 65歳未満	厚生年金加入者 共済組合員 船員
	 第3号被保険者	20歳 ～ 60歳未満	厚生年金加入者 共済組合員 船員
加希望できる人	 任意加入被保険者	20歳～60歳未満	学生 老齢(退職)年金の受給権者
		20歳～65歳未満	海外に滞在している日本人
		60歳～65歳未満	日本に住所があるサラリーマン以外の人

奥サラリーマンの奥さまの年金

第3号被保険者



主人の給料から奥さんの保険料が天引きされるわけではありません

厚生年金や共済年金では、奥さんがいても、独身でも、保険料は同じです。保険料は決められた率を給料に掛けて計算されますので、奥さんの分の保険料がご主人の給料から天引きされるわけではありません。ご主人の加入する厚生年金や共済年金が制度全体として負担するしくみがとられています。

第3号被保険者の届出のしかた

サラリーマンの奥さん(第3号被保険者)の届出をされる時は、「届書」に必要事項をご記入のうえ、ご主人のお勤め先で確認を受け、市役所市民課の窓口へ提出して下さい。
なお、ご主人のお勤め先で確認を受けない場合は、「届書」に①健康保険の被保険者証と②ご主人の年金手帳をそえて提出して下さい。

保険料は忘れずに納めましょう

■保険料を未納のままにしておくと

保険料を未納のままにしておきますと、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けられなくなる場合がありますので忘れずに納めましょう。



保険料は…

定額保険料 月額7,400円
定額付加保険料 月額7,800円
保険料が割り引かれる前納制度もあります。

保険料を納める方法は

①第1号被保険者

市役所から送付される納付書により毎月区長さんを通じて市に納めてください。

②第2号被保険者・第3号被保険者

厚生年金・共済年金から必要な額だけ拠出金としてまとめて支払われます。したがって国民年金の保険料を自ら納める必要はありません。

保険料の免除制度
(保険料の支払いが困難な人)

生活が苦しくて保険料を納めるのが困難な人は、保険料免除の申請をしてください。申請が認められた人は、その期間、保険料を納めなくても年金を受ける権利は保障されます。

また、免除を受けた期間については、将来、生活力が回復したときに、10年前までさかのぼって保険料を追納することができます。

免除には、**法定免除**(①生活保護を受けている人、②障害基礎年金または、被用者年金の障害年金<3級は除く>の受給権者など)と**申請免除**があります。

年金給付額……17億円

栃尾市の61年度国民年金給付総額は約17億円で、この額は、皆さんから納めていただいた保険料の約4倍となっています。

また、62年度の栃尾市一般会計当初予算の市税歳入を約2億4千万円も上廻っています。

年金給付総額に対する比較

区分	金額(円)	人数(人)	
年金給付総額	1,692,777,200	5,354	
年金給付内訳	老齢年金	1,131,643,700	4,071
	老齢福祉年金	272,834,400	865
	障害年金	251,976,500	350
	遺族年金	24,910,700	26
	寡婦年金	10,293,400	30
	死亡一時金	1,118,500	12
保険料収納額	424,451,680		
市税予算額	1,451,056,000		
市税内訳	市民税	566,785,000	
	固定資産税	686,439,000	
	その他の税	197,832,000	

還元融資額……12億円

栃尾市では、いままでに約12億円の還元融資を受けています。

皆さんから納めていただいた保険料は、年金給付資金として積立てられ、公共施設の建設にも役立っています。

栃尾市のいままでの還元融資の状況

施設名	融資額(万円)
隔離病舎	1,100
保育所	6,100
火葬場	730
市民会館	13,400
簡易水道	22,200
老人居室	1,310
総合体育館	48,600
夜間照明	2,400
文化センター	20,000
し尿処理施設	6,290
合計	1,22,130

保険料の収納率……98.1%

収納率が高ければ高いほど年金業務がうまくいっていることとなります。

栃尾市の61年度収納率は、長岡社会保険事務所管内の4市のうちトップを誇っています。

また県下20市のうちでも第2位となっています。

20市の収納率

順位	市名	収納率%	順位	市名	収納率%
1	新井	99.7	11	柏崎	94.1
2	栃尾	98.1	12	豊栄	
3	糸魚川	97.0	13	十日町	94.0
4	燕	96.9	県平均		93.7
5	両津	96.0	14	五泉	93.4
6	上越	95.8	15	長岡	92.6
7	見附	95.3	16	村上	92.2
8	小千谷	94.6	17	三条	91.3
9	白根		18	新発田	90.0
10	加茂	94.2	19	新津	89.4
			20	新潟	82.0

住宅資金も借りられます

【対象】
保険料を3年以上納めている加入者
年金受給者(福祉年金を除く)

【手続】
住宅金融公庫の業務を取扱っている金融機関が相談窓口です。

貸付限度額

加入期間	3年~4年	5年~9年	10年~14年	15年以上
中古住宅の購入資金	130万円	160万円	180万円	220万円
新築住宅の住宅資金	190万円	240万円	270万円	330万円

60歳以上の老人と同居の場合は60万円、心身障害者と同居または二世帯住宅の場合は130万円の割増があります。

昭和 36 年度
国民年金印紙
検認記録

国民年金手帳

国民年金給付のしおり (I)

老齢年金 受給の要件
(年齢) 65歳から支給されます。
(保険料) 保険料を25年以上納めたとき、あるいは保険料を10年以上納めており、保険料の免除期間とを合わせて25年以上となるとき。
この25年という期間は昭和36年4月1日現在で31歳以上の人については、つぎのとおり10年から24年に短縮されます。

大正5年3月31日以前に生まれた者	10年
大正5年4月1日から大正6年3月31日までの間に生まれた者	11年
大正6年4月1日から大正7年3月31日までの間に生まれた者	12年
大正7年4月1日から大正8年3月31日までの間に生まれた者	13年
大正8年4月1日から大正9年3月31日までの間に生まれた者	14年
大正9年4月1日から大正10年3月31日までの間に生まれた者	15年
大正10年4月1日から大正11年3月31日までの間に生まれた者	16年
大正11年4月1日から大正12年3月31日までの間に生まれた者	17年
大正12年4月1日から大正13年3月31日までの間に生まれた者	18年
大正13年4月1日から大正14年3月31日までの間に生まれた者	19年
大正14年4月1日から大正15年3月31日までの間に生まれた者	20年
大正15年4月1日から昭和2年3月31日までの間に生まれた者	21年
昭和2年4月1日から昭和3年3月31日までの間に生まれた者	22年
昭和3年4月1日から昭和4年3月31日までの間に生まれた者	23年
昭和4年4月1日から昭和5年3月31日までの間に生まれた者	24年

年金の額
保険料を納めた期間によって、10年のとき年額12,000円から40年のとき42,000円までが支給されます。

年金制度のあゆみ

- ◆わが国の年金制度の沿革をみると、明治・大正の時代から、恩給制度や共済組合制度が設けられていました。
昭和16年には、労働者年金保険法(厚生年金)が制定されました。
- ◆しかし、その後も農林業等の自営業者には、年金制度がありませんでした。昭和30年代には、平均寿命が伸長し高齢化社会、核家族化の傾向が強まってきました。
- ◆昭和30年の厚生省調査では、年金制度の恩恵に浴している人は25パーセントで、受けることのできない人が75パーセントにもおよんでいました。
- ◆このため、国民年金法の成立により、だれもが年金の保障を受けられるように、「国民皆年金」の体制が実現したわけです。

- ◆保険料を納めないでも、明治44年4月1日以前に生まれた人に、70歳から支給される福祉年金が、昭和34年10月分から年金額(年額)12,000円でスタートしました。
- ◆保険料の納付が必要な拠出年金は、昭和36年4月分からスタートし、当時35歳未満が100円、35歳以上は150円の保険料(月額)でした。
- ◆国民年金制度がはじまった当時の生活状況や、賃金・米代金など物価はどんなものでしたでしょうか。
栃尾市においては、昭和36年9月16日に第2室戸台風があり、昭和38年1月24日に38豪雪で自衛隊の救援を受けました。
そんなことを思い出しながら、古い国民年金手帳を掲載してみました。

議報

あちお

No. 25
62.10.25
(9月定例会)

発行 新潟県栃尾市議会 (0258-52-5817) 編集 栃尾市議会報編集委員会

海外行政視察報告

若杉俊三 議員
西川洋吉 議員

この度、私達二人は北信越市議会議長の行政視察に参加させていただき、またない経験と多くの知識を得ることができ関係者のみなさんに厚くお礼申し上げ、感じたことの一端を述べ視察報告と致します。

の一日は大変長く感じられ、どうもヒンとこなかったが、純英風風の格調高いエンブレホテルでの一夜で時差ボケもなく心地良い目覚めであった。(現地七月十三日)

七月十二日午後八時三十分成田発。バンクーバー空港で飛行機を乗り替えて、最初の訪問地ビクトリア午後四時二十三分着。早速専用車で花の香りを満喫するブッチャーガーデンをはじめ、ビクトリア市内見学で第一日が始ったはずなのに日付変更線を越えて

▽「カナディアンロッキー」
壮大な樹林地帯、米年の冬期オリンピック開催が決定しロッキーへのゲートウェイでもあるカルガリーへと車は走る。抜けるような青い空、三千m級の雄大な山脈と湖沼、緑の大野原が織りなす神秘的なパノラマは永遠の名画であろうカナディアンロッキーのハイ

ライト、コロンビア大水河は北極圏を除く北半球では最大の三九八km、夏の強い光線を受け青く輝き遠く水河期への思いをさせさせるには充分だった。



カナダバンクーバーにて

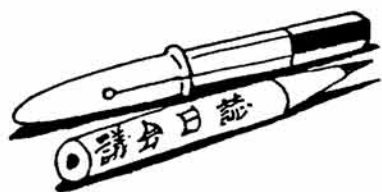
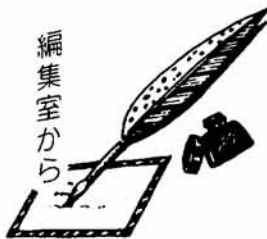
▽「市議会訪問」バンクーバーロサンゼルス両市議会を訪問した。ロスの場合は人口三百万、市議定数は十五名(市議は一人で十三、十五名の秘書を使って活動をやっている)で毎週火、水、金と市議会を開催。傍聴席の市民も発言を許され、その意見も参考にしながら審議を進めることもあるという、お国柄の違いといえばそれまでであるが……。

▽「アメリカの日本たき」
シスコ領事館、ジェットロックス事務所の話からも米国の対日経済戦略への対応には、我々が日本で想像する以上にこ

苦労をされておられるようだった。何事においても強いアメリカを自負していたのが、世界一の債務国になり、ベネチアサミットでも好結果とならなかった苛立ち、車、半導体、コメ、先般のココム問題は火に油を注ぐ事となり、反日感情はエスカレートの極に達したらしい。最後の訪問地ハワイでハイレグ美人を眺め目の保養をしていた二十一

長年に亘って、栃尾の観光が叫ばれて来ましたが、ここ六十二年になってゴルフ場を始めとして、一気に芽を吹いて来た感があります。

編集室から



<7月>

- 28日 新産業振興特別委員会
- 29日 社会経済委員会
- 31日 新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会理事会及び総会(十日町市)

<8月>

- 4日 高速交通対策促進特別委員会
- 5日~6日 社会経済委員会視察(福島県)
- 7日~8日 委員長研修(長野県)
- 10日 議会運営委員会
- 10日 社会経済委員会協議会
- 19日 議会運営委員会
- 19日 第4回臨時市議会
- 20日 社会経済委員会協議会
- 24日 観光開発促進特別委員会
- 27日~28日 新産業振興特別委員会視察(福井県)

<9月>

- 1日 新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会理事会(小千谷市)
- 2日~3日 建設農林委員会視察(山形県)
- 4日 新潟県市議会議長会秋季定期総会(新津市)
- 5日 高速交通対策促進特別委員会
- 8日~9日 観光開発促進特別委員会視察(福井県)
- 11日 社会経済委員会
- 14日 議会運営委員会
- 17日~25日 9月定例会市議会
- 29日 中越6市議会合同議員研修会

<10月>

- 6日~7日 議会運営委員会視察(山形県)
- 14日 議会報編集委員会
- 15日 見附・栃尾市議会議員連絡協議会
- 20日~21日 高速交通対策促進特別委員会視察(埼玉県)
- 25日~28日 総務文教委員会視察(大阪府、兵庫県)

議会報編集委員会	
委員長	渋谷 一二
副委員長	小林 忠夫
委員	高橋 栄作
委員	関根 宏
委員	小林 幸一

又今回は定例会の間に臨時議会が開かれましたので、それも掲載致して置きました。議会が市民の方々と共に歩む姿をくんで頂ければ幸いです。

主な内容

- ▶ 常任委員会の活動から・主な議案の審査結果/請願・陳情の審査..... 2ページ
- ▶ 意見書・教育委員/固定資産評価審査委員人事/選挙管理委員会委員・補充員選挙/臨時市議会..... 3ページ
- ▶ 一般質問(3人)/特別委員会の活動..... 4~5ページ
- ▶ 海外行政視察報告/議会日誌..... 6ページ

大岳山頂の市議会議員

眺望千里に眼を開き、明日の栃尾を拓くための思いを回らそうと、十月十三日市議会議員全員で守門登山を行ないました。この日、空は快晴、大岳頂上からは越後平野を眼下に納め、遠く妙高から能登の山々、会津の山塊を一望にしながらか、山頂で栃尾の将来を心ゆくまで語り合いました。



9月定例会

一般会計補正予算など可決 三氏が一般質問

本会議第一日目は、九月十七日に開かれ、会期を決定したあと三人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

第二日目は、翌十八日に開かれ、提出議案が上程され、当局より提案理由の説明のあと、関係の常任委員会に付託した。

第三日目は、会期最終日の二十五日開かれ各常任委員長から委員会における議案の審査結果について報告がなされ、いずれも原案のとおり可決した。

また、当局より同意案二件が上程され、全会一致で同意した。

さらに十月二十日任期満了となる梶尾市選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、議員発議案二件を原案のとおり可決した。

最後に三特別委員会委員長から委員会の経過報告があり九月間の会期を終了した。

主な議案である昭和六十二年度梶尾市公営企業会計決算が監査委員の審査意見を添えて提案され、本会議で全会一致、認定すべきものと決定した。

昭和六十二年年度梶尾市一般会計補正予算は、現計七十三億八千六百七十二万一千円に七千八百四十九万円を追加し、総額七十四億六千五百二十一万一千円とするもので、内容は、国庫補助対象事業費の確定に伴うもの、下水道の通水開始に伴う公共施設の接続工事費、



梶尾中学校を視察する総務文教委員

梶尾中学校体育館大規模改修事業調査設計委託料が主なもの。

請願・陳情の審査

九月定例会で受理された請願・陳情は、それぞれ二件ずつでした。

各所管の委員会で慎重に審査し、本会議において次のように可決した。

〈採択となったもの〉

- ▽ 上塩谷地域への上水道・都市ガス供給に関する請願 (請願者) 本所区長 佐藤昭一ほか十六名)
- ▽ 私学助成の充実・強化を求める意見書に関する請願 (請願者) 長岡中央高等学校 山田栄一ほか一名)
- ▽ 西谷方面より梶尾中学校 (統合校名秋葉中学校) に至る通学取付道路事業の請願 (請願者) 北荷頃区長 大崎与ほか二名)
- 〈継続審査となったもの〉
- ▽ へき地保育所移転に関する陳情 (陳情者) 繁窪区長 山本斉ほか二名)
- また、六月定例会において継続審査と決定した請願四件 (陳情一件) についても、各所管

の委員会で審査結果が報告され、本会議において次のように可決した。

〈不採択となったもの〉

- ▽ 梶尾市指定金融機関指定に関する請願 (請願者) 梶尾市農業協同組合長理事 佐藤正彦ほか一名)
- ▽ 国民の食糧を守り農業再建に関する請願 (請願者) 梶尾地区労働農会議代表 佐藤忠雄ほか一名)
- ▽ 新しい大型間接税の導入をやめ、マル優存続をもとめる請願 (請願者) 梶尾民主商工会長 諸橋修)
- ▽ 生産者米価引き上げに反対し、米価の大幅引き上げと食糧・農業を守る陳情 (陳情者) 新潟県農団連会長 湯浅豊治)
- 〈継続審査となったもの〉
- ▽ 中野俣地域保育所内部改装費等 (山稚蚕飼育所を保育所に転用) に関する請願 (請願者) 中野俣地域保育所長 諏訪金助)

常任委員会の審査結果

9月定例会市議会の会期中に3常任委員会では本会議において付託された議案についてそれぞれ委員会を開催し、審査した結果いずれも原案どおり可決と決定した。

総務文教

九月定例会市議会において、総務文教委員会に付託された議案は一件です。

九月二十一日委員会を開催し、慎重に審査した結果、原案のとおり可決と決定した。

付託された議案は、次のとおりです。

- 昭和六十二年度梶尾市一般会計補正予算(第四号) Ⅱ 総務費、教育費

建設農林

九月定例会市議会において、建設農林委員会に付託された議案は六件です。

九月二十一日、二十二日の二日間にわたり委員会を開催し、慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決と決定した。

- 昭和六十一年度梶尾市公営企業会計決算の認定について
- 市道路線の認定について
- 土地改良事業計画の議決

九月定例会市議会において、

- 昭和六十二年度梶尾市一般会計補正予算(第四号) Ⅱ 農林水産業費、土木費
- 昭和六十二年度梶尾市下水道事業特別会計補正予算(第二号)
- 昭和六十二年度梶尾市上水道事業会計補正予算(第二号)

社会経済

社会経済委員会に付託された議案は二件です。

九月二十一日委員会を開催し、慎重に審査した結果、いずれも原案可決と決定した。

付託された議案は次のとおりです。

- 昭和六十二年度梶尾市一般会計補正予算(第四号) Ⅱ 民生費、衛生費、商工費、土木費
- 昭和六十二年度梶尾市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

議員発議案で意見書を可決

このたび市議会最終日に、関係諸官庁に対し、意見書を提出したいとする議員発議案二件が上程され、いずれも原案のとおり可決しました。

なお、この意見書は、さつ

そく関係諸官庁に提出しました。

意見書のあらまはしは、次のとおりです。

教育委員

植村正昭教育委員が九月三十日任期満了となるので、再任したい旨の同意案が上程され、全会一致で同意した。

氏名 植村 正昭

昭和七年十二月十八日生

住所 表町七番二号 (任期四年)

固定資産

坂内一男固定資産評価審査委員が九月三十日任期満了となるので、後任に佐藤高志氏を選任したい旨の同意案が上程され、全会一致で同意した。

氏名 佐藤 高志

昭和九年十月十四日生

住所 表町三番八号 (任期三年)

私立高等学校助成の充実強化に関する意見書

1980年代の後半を迎えた今日、私立学校は、今あらたな危機の中におかれています。そのもっとも重要な問題は1982年以降強められてきた私学助成に対する抑制・削減の事態です。さらに、1989年から押し寄せる生徒急減の問題です。

1987年度政府予算においても、私立高校に対する助成は、わずかに0.7%増(7億円)にすぎず、国民の切実な願いからはほど遠いものとなっています。

このため大学においても、高校においても学費値上げの状況が急速に広がってきつつあり、本県私立高校の初年度納入金は34万円をこえ、父母にとっても、もはやその負担の限界をこえて、耐えがたいものとなっております。一方、学園財政の困難は異常なほどに強まっています。

よって、政府におかれては、こうした私学をとりまく危機的状況を深く認識され、高等学校教育の重要な一端を担う私立高等学校発展のために、経費助成の充実強化と過疎地帯私学への特別な助成措置の強化を強く要望します。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、ここに意見書を提出します。

昭和62年9月25日

新潟県梶尾市議会 議長 荒木幸男

梶尾保健所の統廃合反対に関する意見書

県当局は「新潟県地域保健医療計画」のもとに、梶尾保健所を統廃合の一つとして予定されているようであり、

梶尾市は、山地に囲まれたうえに豪雪地帯という特殊事情から、もし梶尾保健所が廃止されるならば、地域保健行政に与える影響が非常に大きくなるものがあり、地域と密着した行政が速のき、果たすべき行政サービスの低下、過疎化に拍車をかけることにもなり、とうてい容認できないこととあります。

本市における医療施設も十分とは言えず、住民の健康意識の高まりによって保健医療に対する需要は、ますます増加し、かつ、多様化してきており、また、公害等の環境問題、食品管理等公衆衛生の面からも欠くことのできない機関であります。よって、県当局におかれましては特段のご理解をいただき、梶尾保健所を統廃合しないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、ここに意見書を提出します。

昭和62年9月25日

梶尾市議会議長 荒木幸男

八月臨時市議会

土地改良事業計画など可決

昭和六十二年第四回市議会臨時会を十九日(会期一日間)に開きました。

今回の議案は、「土地改良事業計画の議決」と、昭和六十二年度梶尾市一般会計補正予算(第三号)の二件であり、審査の結果、いずれも原案のとおり可決した。

なお、会議に入る前に、千野収入役及び河田教育長の就任のあいさつがありました。

一般会計補正予算

昭和六十二年一般会計補正予算(第三号)を原案のとおり可決と決定した。

今回の補正は、現計七十二億六千二百九十一万三千円に一億二千三百八十八万八千円を追加して総額七十三億八千六百七十二万一千円とするものです。

補正の内容は、今春の融雪災害による農地等の災害復旧費が主なるものです。

選挙管理委員会

委員・補充員を選挙

九月二十五日の本会議において、十月二十日任期満了となる梶尾市選挙管理委員及び補充員の選挙が行われました。

選挙の方法は、議長の指名推選で、次のかたを当選人と決定しました。

◎ 委員

- (氏名、生年月日、住所)
- ▽ 吉田 修 英
- 大正十三年十月三日生
- 原町二丁目二番三十一号
- ▽ 西片 市 郎
- 昭和二年九月一日生
- 大字上檜出、一七四番地一〇

▽ 佐野 功

- 昭和十一年三月六日生
- 大字山菜谷五三九番地
- ▽ 神子田 澄和
- 昭和十七年六月十六日生
- 表町二番二号

◎ 補充員(数字は順位)

- 1 星 秀 純
- 昭和二十二年九月十四日生
- 大字柳堀二、八三二番地
- 2 諸 橋 義 英
- 昭和三年七月七日生
- 大字北荷頃四、七八六番地一
- 3 平 井 春 男
- 昭和四年二月二十六日生

▽ 選挙管理委員・補充員は、市議会において選挙することに地方自治法に定められているもので、委員四人、補充員四人を選挙したものです。

補充員が設けられているのは、委員中に欠員があるときは、委員中は補充員の中から補充することになっており、その補充の順序は、補充順位のとおりとするものです。

なお、委員の任期は、昭和六十二年十月十一日から四年間です。

